



令和2年度（令和元年度事業対象）  
教育に関する事務の管理及び  
執行の状況の点検・評価の報告書

令和2年11月  
三芳町教育委員会



## ごあいさつ

町教育委員会では、毎年度『三芳町教育行政重点施策』を策定し、教育諸課題の解決に積極的に取り組んでいます。

この教育行政重点施策では、『第2期三芳町教育振興基本計画』に掲げる基本理念「豊かな知性と感性をはぐくむ三芳教育～生きる力をはぐくみぬくもりのある豊かな地域社会を拓く～」を踏まえ、主体的に社会と関わり、多様な人々との交流を通じて、新たな価値を創造し、人生や社会を切り拓くことのできる力を育成していきます。さらに、社会全体が一つとなって子どもたちをはぐくみ、子どもたち一人一人がその能力と可能性を開花させられるよう、特色ある教育活動を展開していきます。

また、すべての住民が豊かでゆとりのある人生を送るために、様々な学習・文化活動を通して、生涯にわたり主体的に学び続けることができる教育環境の整備に取り組んでいます。

このような中で、町教育委員会では効果的な教育行政を推進し、住民の皆様への説明責任を果たすため、平成20年度から「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を実施し、報告書にまとめ公表しております。

今後とも、教育行政重点施策に掲げた目標の達成に向けて着実に取組を進め、よりよい三芳教育の実現を目指してまいりたいと存じますので、住民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年11月 三芳町教育委員会

## 目 次

I	点検・評価制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	教育委員会の活動・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(1) 予算・決算の状況	
	(2) 教育委員会会議の開催実績	
	(3) 教育委員の活動実績	
III	教育委員会の主要施策の点検・評価結果・・・・・・・・	17

# I 点検・評価制度の概要

## I 点検・評価制度の概要

### 1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

### 【参考】

#### 根拠法令

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

- （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）（一部省略）
- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されている行政委員会です。その役割は、事務局と、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマンコントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検・評価は、上記の地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

### 3 点検・評価する事務の対象

本年の点検・評価は、『平成31年度教育行政重点施策』に掲載されている施策の中から、当該年度に特に取り組んだ施策を中心に選定しています。

### 4 点検・評価の方法

3の施策ごとに、当該年度の取組と成果実績について自己総合評価を行い、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関して学識経験を有する方のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。

### 5 結果の取扱い

この点検・評価においては、施策ごとに4段階（A・B・C・D）で評価しており、評価の高い施策については引き続き実施し、評価の低い施策については課題や問題の解決を行うと同時に施策の見直しについて検討していく予定です。

総合評価A…掲載の施策内容は町教育行政の推進に寄与する内容であり、行革や住民の視点からも工夫され、効果的と判断できる。 (十分・妥当性90%以上)
--

総合評価B…掲載の施策内容は、若干内容の見直しを図りつつも、継続が必要であると判断できる。 (概ね十分・妥当性70～89%)
---

総合評価C…掲載の施策内容は、大幅な見直しが必要であるが、今後も何らかの方法で継続すべき要素が含まれているため、他施策との統合や規模の縮小、指定管理者等全面委託、代替手段の検討など見直しを行う必要があると判断できる。 (やや不十分・妥当性40～69%)
---

総合評価D…掲載の施策内容は、社会情勢の変化等から休止、終期設定、廃止、民営化についても視野に入れた抜本的な見直しを行う必要があると判断できる。 (不十分・妥当性40%未満)
--

## 6 学識経験者の検証

### (1) 学識経験者の構成

ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。(敬称略)

氏 名	所 属 等
松原 健司	淑徳大学教育学部教授
澤田 秀雄	元公立小学校長
上島 三介	三芳町社会教育委員

### (2) 会議等開催状況

#### 【第1回意見聴取会】

令和2年8月21日(金)

- 教育委員会点検・評価の趣旨・基本方針1の施策概要等の説明、意見交換

#### 【第2回意見聴取会】

令和2年9月28日(月)

- 基本方針1の修正点・基本方針2の施策概要等の説明、意見交換

#### 【第3回意見聴取会】

令和2年11月11日(水)

- 基本方針2の修正点・学識経験者意見等について協議



## Ⅱ 教育委員会の活動

## II 教育委員会の活動

### 1 教育委員会の予算・決算の状況

令和元年度の教育費（歳出）の予算現額と決算額は次のとおりです。

予算現額は1,324,977,000円で、一般会計歳出総額に対する構成比は9.6%であり、決算額は1,185,355,787円で、構成比は9.1%となりました。

(単位：円)

費 目	予算現額	決算額
一般会計総額	13,841,296,200	13,061,813,132
10 教育費	1,324,977,000	1,185,355,787
1 教育総務費	259,045,000	252,836,724
1 教育委員会費	1,199,000	1,150,390
2 事務局費	202,523,000	198,842,339
3 教育指導費	55,323,000	52,843,995
2 小学校費	384,525,000	311,544,057
1 学校管理費	353,193,000	282,600,653
2 教育振興費	31,332,000	28,943,404
3 中学校費	172,967,000	123,047,129
1 学校管理費	144,842,000	97,582,939
2 教育振興費	28,125,000	25,464,190
4 社会教育費	329,073,000	321,107,854
1 社会教育総務費	45,303,000	43,706,916
2 文化財保護費	11,184,000	9,732,541
3 公民館費	94,502,000	92,678,976
4 図書館費	119,082,000	116,959,912
5 歴史民俗資料館費	59,002,000	58,029,509
5 保健体育費	179,367,000	176,820,023
1 学校給食費	178,287,000	175,981,771
4 体育施設費	1,080,000	838,252

## 2 教育委員会会議の開催実績

教育委員会会議は、基本的に毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を開催します。

令和元年度においては、次のとおり会議を開催し、審議を行いました。  
(報告事項については主なものを抜粋して掲載)

教育委員会会議 4月 平成31年4月18日(木) 502会議室		
定例会	教育 長の 報告	① 教育長職務代理者の指名について ② 三芳町中学生海外派遣について ③ 学力学習状況調査の実施について
	報告	2 専決処分の報告について(三芳町図書館協議会委員の任命)
	議事	24 三芳町英語検定受験料補助金交付要綱の制定について 25 平成31年度三芳町通学区域制度運用委員会委員の委嘱について
	協議 事項	① 教育委員会の協議の活性化について
	事務 連絡	① 学校訪問(前期)、中学生海外派遣事業について ② 町内小・中学校PTA定期総会、運動会・体育祭について ③ 平成30年度生徒指導報告について ④ 子どもフェスティバル等の開催について ⑤ 平成最後の給食等の実施について
教育委員会会議 5月 令和元年5月16日(木) 502会議室		
定例会	教育 長の 報告	① 中学生海外派遣(オランダ)の報告について
	報告	3 専決処分の報告について(三芳小学校校舎トイレ改修工事請負契約締結の承認) 4 専決処分の報告について(唐沢小学校校舎西側トイレ改修工事請負契約締結の承認)
	議事	26 令和元年度三芳町一般会計補正予算(第2号)について 27 三芳町学校給食センター監査委員の委嘱について 28 三芳町立小・中学校学校評議員の委嘱について
	協議 事項	① 埼玉県の教育施策について
	事務 連絡	① 教科書採択における日程、採択基準等について ② 教育情報の提供について

教育委員会会議 5月 令和元年5月16日(木) 502会議室		
定例会	事務 連絡	③ かえってきた竹間沢車人形について
教育委員会会議 6月 令和元年6月21日(金) 502会議室		
定例会	教育 長の 報告	① 町内小中学校の運動会・体育祭の開催について
		② 教科書展示会の開催について
		③ 家庭学習と家読の推進について 「みらい&のぞみサマー・チャレンジ・スクール!」の実施等について
		④ マレーシアへの中学生海外派遣について
議事	29	三芳町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する件
	30	三芳町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する件
	31	三芳町学校給食運営委員会委員の委嘱について
	32	三芳町学校給食センター監査委員の委嘱について
	33	三芳町公民館運営審議会委員の委嘱について
	34	三芳町社会教育委員の委嘱について
協議 ・ 報告 事項	①	学校訪問(前期)について
	②	新学習指導要領実施に向けた授業時数の確保について
	③	教育委員報告(関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会)について
	④	令和元年第4回三芳町議会定例会一般質問概要説明について
事務 連絡	①	埼玉縣市町村教育委員会教育委員研究協議会について
教育委員会会議 7月 令和元年7月23日(火) 502会議室		
定例会	教育 長の 報告	① 第7期子ども大学みよし入学式について
		② 水泳指導の民間プール活用について
		③ 三芳版英語村のイングリッシュ・チャレンジについて
		④ 中学生海外派遣(マレーシア)の日程変更等について
議事	35	平成30年度三芳町学校給食費会計歳入歳出決算の承認について
協議 事項	①	新学習指導要領実施に向けた授業時数の確保について

教育委員会会議 7月 令和元年7月23日(火) 502会議室			
定例会	その他	①	全員協議会の報告について
	事務連絡	①	入間東部地区教育委員会連絡協議会第1回担当者会議について
教育委員会会議 8月 令和元年8月5日(月) 201会議室			
臨時会	議事	36	令和2年度使用小学校用教科用図書及び令和2年度使用中 小学校用教科用図書採択について
教育委員会会議 8月 令和元年8月9日(金) 701会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	小中学校教育課程西部地区説明・協議会について
		②	西部地区人権教育実践報告会について
		③	三芳町いじめ問題対策連絡協議会について
④		第1回コミュニティ・スクール研修会について	
議事		37	平成30年度教育費決算について
		38	令和元年度三芳町一般会計補正予算(第3号)について
事務 連絡		①	全員協議会の報告について
教育委員会会議 9月 令和元年9月25日(水) 502会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	教育長職務代理者の指名について
		②	夏休み期間中に子ども達に参加した活動について
		③	第2回コミュニティ・スクール研修会について
④		マレーシアへの中学生海外派遣について	
⑤		総合的な学習の発表会について	
⑥		西部教育事務所と三芳町教育委員会による学校指導訪問について	
⑦		三芳小学校の運動会について	
議事		39	三芳町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する件
		40	令和2年度当初教職員人事異動の方針について
報告 事項		①	令和元年第5回三芳町議会定例会一般質問概要説明について
		②	埼玉県学力・学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果について
		③	藤久保小学校水泳指導民間委託事業試行におけるアンケート結果等について

教育委員会会議 9月 令和元年9月25日(水) 502会議室		
定例会	その他	① 令和元年度一般会計補正予算(第3号)の一部修正事項の報告について ② 「オランダの絵本と音楽のひととき」の開催について
	事務連絡	① 「彩の国教育の日」にかかる学校行事等への出席について
教育委員会会議 10月 令和元年10月23日(水) 502会議室		
定例会	教育長の報告	① 中学生海外派遣帰国報告会について ② 共同学校事務室による研修について ③ 三芳町連合運動会について ④ 台風19号に伴う避難所の開設について ⑤ 西部教育事務所と三芳町教育委員会による学校指導訪問について ⑥ 「オランダの絵本と音楽のひととき」について ⑦ 文化庁事業 人形劇の鑑賞について
	報告事項	① 三芳・唐沢小学校トイレ改修工事の完了について
	その他	① 幼児教育無償化事業における特定子ども・子育て支援施設の確認及び告示について
	事務連絡	① 入間地区教育委員会連合会 視察研修について
教育委員会会議 11月 令和元年11月11日(月) 502会議室		
定例会	教育長の報告	① 資料館まつりについて ② 「彩の国教育の日」の取組について ③ 青少年健全育成町民大会について ④ 町民の日 表彰式について
	報告	5 専決処分の報告について(長期病気休暇者の処遇)
	議事	41 令和元年度三芳町一般会計補正予算(第5号)について
	報告事項	① 教育委員報告(入間地区教育委員会連合会2回理事会、全体研修会)について
	その他	① 富士塚土地区画整理事業の換地処分による公の施設の地番変更に伴う関係条例の整備に関する条例について ② 三芳町の学校給食のしおりについて
	事務連絡	① オランダ教員学校訪問について ② 三芳町教育委員会 教育委員研修について

教育委員会会議 11月 令和元年11月20日(水) 502会議室		
臨時会	教育 長の 報告	① 三芳町音楽会について ② 三芳町ドッジボール大会について ③ 西部教育事務所と三芳町教育委員会による学校指導訪問について
	議事	42 令和元年度(平成30年度事業対象)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の報告について
	報告 事項	① 教育委員報告(入間地区教育委員会連合会視察研修)について
	その 他	① 令和元年度一般会計補正予算(第5号)の一部修正事項の報告について
教育委員会会議 12月 令和元年12月23日(月) 502会議室		
定例会	教育 長の 報告	① 藤久保小学校開校50周年記念式典、記念祝賀会について ② 子ども議会について ③ 子ども大学の修了式について ④ 小中学校における人権教育講演会について ⑤ 人権教育実践交流会について ⑥ 竹間沢車人形公演について ⑦ 入間東部学校保健研究大会について
	議事	43 三芳町立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則
	報告 事項	① 令和元年第6回三芳町議会定例会一般質問概要説明について
	その 他	① 令和元年度一般会計補正予算(第6号)の一部修正事項の報告について
	事務 連絡	① 中学生海外派遣事業(オランダ)の実施概要について ② 教育委員会点検・評価報告書のHPへの掲載について
教育委員会会議 1月 令和2年1月20日(月) 502会議室		
定例会	教育 長の 報告	① 各学校でのインフルエンザの状況について ② 令和2年度オランダ中学生海外派遣の選考について ③ 三芳町新春ロードレース大会について
	協議 事項	① 令和2年度三芳町教育方針について

教育委員会会議 1月 令和2年1月20日(月) 502会議室			
定例会	事務 連絡	①	オリンピック・パラリンピックを活用した教育の推進について
		②	教育委員会学校訪問(後期)の実施について
		③	三芳町立小・中学校卒業証書授与式について
教育委員会会議 2月 令和2年2月7日(金) 502会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	三芳町食品衛生協会から学校への寄贈について
		②	学校研究発表会について
		③	中学生芸術鑑賞会について
④		オランダとの教員交流について	
⑤		全員協議会の説明について	
	議事	1	令和元年度三芳町一般会計補正予算(第7号)について
		2	令和2年度学校給食実施回数の承認について
		3	令和2・3年度三芳町学校給食用物資納入業者の承認について
		4	令和2年度教育行政重点施策について
		5	令和2年度三芳町一般会計予算(教育費)について
		6	令和2年度当初教職員人事異動(管理職のみ)について
	事務 連絡	①	令和2年第1回三芳町議会定例会について
教育委員会会議 2月 令和2年2月26日(水) 701会議室			
臨時会	協議 ・ 報告 事項	①	新型コロナウイルス感染症予防対策について
		②	全員協議会の概要説明について
	その 他	①	令和元年度一般会計補正予算(第7号)の一部修正事項の報告及びGIGAスクールネットに関する追加議案上程について
教育委員会会議 3月 令和2年3月2日(月) 5階応接室			
臨時会	協議 事項	①	新型コロナウイルスの対応について
教育委員会会議 3月 令和2年3月5日(木) 501会議室			
臨時会	教育 長の 報告	①	給食食材の販売について



教育委員会会議 3月 令和2年3月5日(木) 501会議室		
臨時会	協議事項	① 新型コロナウイルス感染症に係る卒業式の対応について
教育委員会会議 3月 令和2年3月10日(火) 502会議室		
臨時会	協議事項	① 新型コロナウイルス感染症に係る公民館・図書館等の対応について
	その他	① 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための市町村立小・中学校等の臨時休業に係る「Q&A」及び「卒業式」教育委員会のことば原案について
教育委員会会議 3月 令和2年3月24日(火) 501会議室		
臨時会	協議事項	① 新型コロナウイルス感染症に係る新年度の対応について
教育委員会会議 3月 令和2年3月26日(木) 502会議室		
定例会	教育長の報告	① 新型コロナウイルスの感染防止対策で縮小された小中学校の卒業式について ② 令和2年度三芳町教育施政方針及び令和2年度一般会計予算等について ③ 令和2年度教職員の人事異動について ④ 各小中学校への助成金及び新一年生への寄贈について ⑤ 新型コロナウイルス対策本部会議について
	報告	1 専決処分の報告について(令和元年度三芳町一般会計補正予算(第8号))
	議事	7 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則 8 三芳町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令 9 三芳町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程 10 三芳町教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則 11 三芳町学校給食センター運営規則の一部を改正する規則 12 三芳町学校給食センター運営細則の一部を改正する細則 13 三芳町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する件 14 中学生自転車通学等ヘルメット購入補助金交付要綱の一部を改正する件 15 三芳町英語検定受験料補助金交付要綱の一部を改正する件 16 三芳町中学生海外派遣事業実施要綱の全部改正について

教育委員会会議 3月 令和2年3月26日(木) 502会議室					
定例会	議事	17	三芳町学校運営協議会規則の制定について		
		18	三芳町立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について		
		19	三芳町学校給食費規則の制定について		
		20	三芳町立小・中学校における働き方改革基本方針について		
		21	令和2年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について		
		22	令和2年度三芳町教育相談室常任相談員の委嘱について		
		23	三芳町社会教育指導員の任用について		
		24	三芳町図書館協議会委員の任命について		
		協議 事項	①	学校訪問(後期)について	
			②	令和2年第1回三芳町議会定例会一般質問概要説明について	
その他	①	三芳町教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則の補足説明について			

### 3 教育委員の活動実績

教育委員の活動としては、町内小・中学校への学校訪問や、県及び市町村教育委員会連合会の研修などを行っており、令和元年度の活動実績は以下のとおりです。

#### (1) 学校訪問及び県・市町村教育委員会連合会研修

行事名	実施時期	学校名
学校訪問		
教育委員学校訪問	5月16日・17日・22日 2月3日・4日・7日	町内8校
P T A定期総会	4月23日 5月10日・16日・17日	
運動会及び体育祭	5月18日・25日、6月1日、9月21日	
彩の国教育の日関連行事	10月4日・18日・26日 11月1日・7日・8日 12月14日	
卒業証書授与式	3月13日・24日	

連合会名	行事名	実施時期	場 所
県・市町村教育委員会連合会研修会			
市町村教育委員会研究協議会	(不参加)	10月7日 ・8日	富山県
関東甲信越静市町村教育委員会連合会	総会・研修会	5月31日	山梨県
埼玉県市町村教育委員会連合会	総会	5月21日	川口市
入間地区教育委員会連合会 (川越市など13市町)	理事会・定期総会	4月22日	坂戸市
	理事会・全体研修会	10月29日	飯能市
	合同視察研修	11月14日	ちひろ美術館・東京 他
	入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会	1月17日	東松山市
入間東部地区教育委員会連絡協議会 (富士見市・ふじみ野市・三芳町の2市1町)	定期総会	5月17日	三芳町
	全員研修会	10月21日	三芳町
	教育長・教育委員・総務担当課長合同会議	2月5日	三芳町

## (2) 総合教育会議、町教育委員会の研修

町教育委員会では、教育諸課題に迅速に対応するため、総合教育会議における協議・意見交換や各種勉強会、研修会などを実施しており、令和元年度の活動実績は以下のとおりです。

テーマ	内 容 等	期 日	場 所
総合教育会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤久保地域拠点施設について</li> <li>・東京オリンピック・パラリンピックにおいて子どもたちに残すレガシーについて</li> <li>・マレーシア、オランダの今後の国際交流について</li> </ul>	2月26日	三芳町役場
小学校用及び中学校用教科用図書研究会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度より使用する小学校用教科用図書（全教科）及び中学校用教科用図書（道徳科を除く全教科）の研究等について</li> </ul>	7月23日	三芳町役場
教育委員会視察研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設複合化の視察について</li> </ul>	2月21日	川越市立霞ヶ関北小学校



### Ⅲ 教育委員会の主要施策の 点検・評価結果

令和2年度 三芳町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価一覧（令和元年度事業対象）

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和元年度の実績】				
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	1 確かな学力の育成	【施策の内容】	A	【令和元年度の実績】				1
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種学力・学習状況調査の結果を分析・考察し、学習指導の充実と指導法の工夫・改善を図る。</li> <li>・児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、思考力・判断力・表現力を身に付けさせる。</li> <li>・児童生徒の主体的な学びを推進する。</li> <li>・児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を充実させる。</li> <li>・小中一貫教育を推進する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を促すリーフレットを作成し、全校の教員に配布するとともにそれに基づいて授業の指導を行った。</li> <li>・3学期に各種学力調査の結果から、課題となる学習内容について三芳町共通学力テストを実施し、習熟を図った。/・指導法研修会や検証授業の成果を広め、学習規律及び指導の充実、指導法の工夫・改善に生かした。(学力向上推進委員会)特に今年度は新学習指導要領に新たに盛り込まれたプログラミング教育の領域において授業研修会を開催した。/・タブレット型PCや大型TVの活用により、各校でICT機器を有効に利用した授業実践が増加した。/・教職員の合同研修や、小中学校の教員による出前授業、合同授業等により、各中学校区ごとの教職員及び児童生徒の交流が増え、より連携を図った教育を推進することができた。(小中一貫教育)/・「みよしっ子みんなで読もうこの一冊」への取組を充実させるとともに、読書貯金の取組について研究を深め読書活動の充実を図った。(図書館教育推進委員会)/・少人数指導、習熟度別指導、補充的指導等、個に応じたきめ細かな指導を充実させた。/・保護者との連携・協力を通して、家庭学習を充実させた。</li> </ul>				
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】				
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの学力向上を図るため、学力向上推進委員会を核として、三芳町内の児童生徒の課題を分析し、対策のための授業研究会を開催している。</li> <li>・教員の指導力向上のための研修会を充実させ、学習規律や指導法の工夫・改善に生かしている。</li> <li>・興味、関心を高め、学習意欲の向上を図るため、ICT機器を活用した授業実践を行っている。</li> <li>・教育委員会委嘱の学校・グループ、個人研究や三芳町教育研究員委嘱研究員による研修会を実施し指導方法について研究を進めている。</li> <li>・きめ細やかな指導・支援を図るために学習支援員、教育支援員、特別支援教育支援員等の職員を各学校に配置している。</li> <li>・学力向上にもかかわる「家読のすすめ!」リーフレットを作成、配布し、読書活動を推進している。</li> <li>・小中学校間の円滑な接続を図る小中一貫教育を推進している。</li> <li>・学校応援団による授業のサポートを実施し、指導の充実を図っている。</li> </ul>	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育については、各中学校区で研修会や出前授業・合同授業の開催が定着し、課題の共有や指導について共通理解が図られ、生徒指導・教育相談面でもきめ細かな指導の充実につながった。</li> <li>・学習支援員等の継続的な配置により、個に応じた指導の充実が図られるようになった。</li> <li>・意欲的にICTの活用が図られ、指導方法の改善が見られた。</li> <li>・読み聞かせやブックトークなどの活動を学校の教育計画に位置づけ年間を通して実施できた。</li> <li>・全ての学校で学校研究委嘱を受け、授業力の向上等を目指した授業研究会等を実施した。</li> <li>・全国学力学習状況調査においては小中ともに1つの領域で平均を上回り、全体的に向上傾向にある。埼玉県学力学習状況調査の分析においては、児童・生徒各個人の伸びは埼玉県全体と同程度に伸びている。</li> </ul>				
			・実績と成果	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度(目標値)	
			全国学力・学習状況調査において全国平均正答率を上回る調査種別の数	教科	小6:1/4 中3:1/4	小6:0/5 中3:1/5	小6:1/5 中3:1/5	小6:4/4 中3:4/4	
			習熟の程度に応じた授業を実施している学校の割合	%	75.0	62.5	75.0	100	
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	個に応じた指導については、少人数指導、T、T等で全ての学校で実施している					
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の実施を踏まえ、学習内容の確実な習得・見届けによる学力の向上が引き続きの課題である。/・新学習指導要領の実施を踏まえ、各種研修会の充実・活性化の中で「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行い、教員の指導力の向上を図る。/・学習支援員等を活用し、少人数指導・習熟度別指導・補充的指導等の個に応じたきめ細かな指導の充実を継続する。/・埼玉県・学力学習状況調査から一人一人の伸びに着目し、個別の課題把握と解決への支援を図るきめ細かな指導を全校体制で実施する。/・家庭とのより一層の連携を図り、学習時間の確保に努める。/・オンラインを活用し、家庭学習の充実化を図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の実施期を迎え、主体的で深い学びの具現化が求められている。そのため、学習指導法の工夫・改善が重要となり、児童・生徒の実態把握を基にした指導法の研修に一層取り組んでいただきたい。</li> <li>・家庭との連携により、学習時間の確保やオンラインを利用した家庭学習の充実を図ることを望む。</li> <li>・「確かな学力の育成」のため、多岐にわたる取組が続けられていることは高く評価されるべきであり、全国学力学習状況調査においても、引き続き目標達成に向けて継続的な取組がなされることを期待する。</li> </ul>								

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
				評価	【令和元年度の実績】					
1 未来を拓く 学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	2 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	【施策の内容】	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の特色ある取組として「総合的な学習の時間」や「クラブ活動」の時間等に、保存会の方を招聘し、地域の伝統芸能である竹間沢車人形や上富囃子、北永井囃子を児童生徒に指導した。</li> <li>新学習指導要領の実施に伴い、年間指導計画の見直しとともに伝統芸能の位置付けについても充実させた。</li> <li>外国語指導助手（ALT）を小学校に4名、中学校に3名配置。英語支援員を小学校に3名配置し、T・Tとして授業の補助を行った。</li> <li>三芳町中学生海外派遣事業を実施した。（マレーシア・PJ市へ中学生10名、引率教員2名派遣、オランダ・アムステルダム等へ中学生6名、引率教員2名派遣）</li> <li>日本語指導をNPO団体に委託し、個別に支援が必要な外国人児童生徒等へ日本語指導を継続的に実施した。</li> </ul>					2
			【これまでの取組状況】							
			・実績と成果	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度（目標値）		
			中学生海外派遣事業への参加人数	人	259	269	285	399		
			埼玉県学習状況調査の質問紙調査において「埼玉県や今住んでいる市町村の歴史や自然について関心がある」という質問に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合	%	小5：88.2 中2：76.4	小5：69.8 中2：47.3	小5：68.6 中2：49.8	小5：80.0 中2：60.0		
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	郷土学習や外国語活動・英語学習、国際理解教育に関して、全ての学校で実施している。成果実績指標として埼玉県学力・学習状況調査（中学2,3年生・英語）の結果や、英検、TOEIC等の英語能力検定の結果を、グローバル化に対応する教育の指標として設定するのはそぐわないため、海外への興味・関心を高めるきっかけとなる事業として、海外派遣事業への参加人数を指標とした。						
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】				2					
<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生海外派遣を継続し、児童生徒の国際感覚を育てる。</li> <li>国際理解教育を推進するとともに、ALT、英語支援員の適正配置、有効活用により、小学校での「英語」の教科化、中学校の外国語教育を充実させる。</li> <li>外国人児童生徒、日本語の習得が充分でない児童生徒への日本語指導など必要な支援を継続的に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル化に対応する教育の一環としては、郷土の伝統と文化を尊重する気持ちを育むことも大切である。その意味で、三芳町の伝統と文化への理解を深める学習の意義は高く、今後も継続されることが望ましい。</li> <li>今般の新型コロナウイルス感染症の状況では、生徒の海外派遣だけではなく、オンラインでの交流事業も検討していられることも必要ではないかと考える。</li> <li>ALTや英語支援員を配置し、外国語活動に親しむ環境を充実することは、今後ますます重要になるため、一層力を入れていただきたい。</li> </ul>									

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和元年度の取組実績】				
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	3 時代の変化に対応する教育の推進	【施策の内容】	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラミング教育について教員の理解を深めた。</li> <li>・授業におけるICTの活用が進んだ。</li> <li>・中学校パソコンルームのPCをタブレットに変更し、生徒が主体的に情報を収集・選択・活用・発信し豊かな創造性と応用力を育成した。</li> <li>・ICT支援員を導入し、授業におけるICT活用を促進した。</li> </ul>				3
			【これまでの取組状況】						
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータや電子黒板をはじめ様々な情報機器を整備し、児童生徒が情報手段を適切かつ主体的・積極的に活用できたり、情報モラルを身に付けたりできるようにするための学習活動の充実を図っている。</li> <li>・大型TV及び教育用PCを活用し有効に教材の提示を行う等、ICTの活用を推進した。</li> <li>・学校の要望に応じてデジタル教科書やデジタル教材の導入を進めた。</li> <li>・ICT支援員の導入により、教職員に対しての研修や授業研究会を実施し、指導力の向上を図った。</li> <li>・プログラミング教育の実施をかんがみ、理論研修及び授業研究会を実施した。</li> <li>・コンピュータや情報機器、情報通信ネットワークの整備・充実を図っている。</li> </ul>	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導用ノート型コンピュータと大型TVや実物投影機を組み合わせる行う授業展開が容易にかつ活発に展開できるようになり、授業においてICT機器を活用して行う機会が増加している。</li> <li>・タブレットPCを授業で使用し、教科等に関する興味関心を高めたり、子ども自らの気付きを促したりする授業を行った。</li> <li>・プログラミング教育についての理論研修及び授業研究を通し、各学校で準備を進めることができた。</li> <li>・校務の情報化の一環として小学校における通知表の電子化を図り、教員の働き方改革及び子どもと向き合う時間を確保できた。</li> <li>・指導に関しては教員間で個人差があり、単に教材提示だけでなく、導入、展開、まとめにおいて効果的に活用できるかどうかが求められるようになり、目標値には到達していない現状が見られる。</li> </ul>				
			・実績と成果	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度(目標値)	
			ICTを活用して指導できる教員の割合	%	75.2	64.5	75.8	90.0	
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	ICTを活用して指導できる教員の調査に、プログラミング教育という文言が入ってきたために、教員の意識が高まり、厳しく自己評価をした結果となった。					
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領におけるプログラミング教育の実施に向けて、ICT機器の活用も含めた情報活用能力の育成のための調査研究をさらに進めていく必要がある。</li> <li>・ICTの活用を促すため、教職員に対する研修会をさらに実施する必要がある。</li> <li>・教員の働き方を改革し、子どもと向き合う時間を確保し、教育の質を高めるため、統合型校務支援システムを導入するなど、さらなる校務の情報化が望まれる。</li> <li>・家庭との双方向のやり取りができる環境整備を進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領におけるプログラミング教育や授業でタブレットPCを使用する機会の増加に向けて、ICT機器の活用も含めた情報活用能力の育成のための研究をさらに進める必要がある。</li> <li>・校務の情報化により、教員の働き方を改革し、子どもと向き合う時間を確保し、教育の質を高めることは大変重要なことである。</li> </ul>								



基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和元年度の取組実績】				
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	4 進路指導・キャリア教育の推進	<b>【施策の内容】</b> ・児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育成する教育を推進する。 ・小学校においては、児童が学校、家庭、地域での諸活動の中で、その一員としての役割を果たすことなどを通して、自分のよさや得意分野に気づき、日々の生活に生かそうとする意欲や態度をもつことができるようにする。 ・中学校においては、将来直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応する力を高めさせ、生徒が将来の生き方を考え、望ましい勤労観、職業観を身に付けることができるようにする。	A	・総合的な学習の時間において、様々な職業にふれる学習や体験学習を取り入れ、自己の将来を考える学習活動を展開した。 ・児童生徒が生活する家庭・地域の実態などを踏まえ、教育活動全体を通して将来を見据えた学習を充実させるために、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の中で、キャリア的な視点も生かした年間指導計画の見直しを図った。 ・特別活動では、委員会活動、児童会・生徒会活動、清掃活動、勤労生産活動等において、意図的に働くことを意識する取組を取り入れ、主体的な態度の育成を図った。 ・中学校では総合的な学習の時間において、1年生または2年生が地域の事業所や施設の協力のもと3日間の職場体験学習を実施した。生徒の主体的な活動から望ましい勤労観の形成につながった。				4
			<b>【これまでの取組状況】</b> ・小学校においては、各教科等の学習や身の回りの職場や施設の見学等の体験学習を通して、自分たちの生活と職業との関係を考え、職業に対する基礎的・基本的な内容を理解できるようにした。中学校においては、単なる職業選択や学校選択に終わらない生徒自らの意志と責任で進路を選択決定できる指導等、発達段階に応じたキャリア教育を推進するための指導計画の作成と実践、学校内の組織・体制作りを進めた。 ・小学校段階から日常的な役割を意図的に与える当番活動や係・委員会活動の実施することで、自分の所属する集団に貢献することや働く喜びを実感させることができた。 ・中学校における「社会体験チャレンジ事業（職場体験）」や「ふれあい講演会」は継続的に実施できた。	学校 教育課	<b>【評価の理由】</b> ・各学校において、当番活動、係・委員会活動など教育活動全体を通して、職業観・勤労観が育成されつつある。 ・小学校においては、生活科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間等を通して、どのような職業があるか理解したり、働くことの意義について考えを深めたりすることにより、身近な自己の生活の中でできることを実践していこうとする態度が育成されている。 ・中学校においては、総合的な学習の時間や特別活動の時間を利用して、進路指導・キャリア教育を実施したり、職業調べや職場体験学習、ふれあい講演会などを実施したりすることにより、自己の進路実現に向けた取組が継続して行われている。				
			・実績と成果	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度（目標値）	
			将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	%	小6：80.1% 中3：73.3%	小6：82.5% 中3：76.2%	小6：82.9% 中3：71.5%	小6：95.0% 中3：80.0%	
		<b>【課題と今後の方向性】</b> ・児童生徒の実態に応じ、総合的な学習の時間を核とした指導計画の工夫改善を行う。 ・小学校段階において、日常的な役割分担を責任をもって果たすことが将来のキャリア形成につながることを児童が実感できるような指導を工夫する。 ・多様な職業や進路を知る機会を拡大するとともに、積極的に上級学校訪問等を実施していく。 ・進路指導・キャリア教育の意義や推進方法などについての共通理解を深めるため、小中学校が連携した研修を計画的に実施する。 ・将来働くことについて意欲や関心を持てるよう、職場体験学習を継続的に実施する。そのために、協力事業所への意義、内容の周知と拡大を図るための働きかけを続けていく。 ・コミュニティ・スクール等を活用し、地域の方との連携・充実を図っていく。	<b>【学識経験者の意見】</b> ・小学校においては、キャリア教育の根底を支える自己肯定感を育むことも大切と考える。日々の活動を通じて、この点が実現されていくことを期待する。 ・各学校において、教育活動全体を通して、勤労観・職業観を育成することが大切である。また、多様な職業や進路を知る機会を拡大するとともに、進路指導・キャリア教育の意義や推進方法などについての共通理解を深めるため、小・中学校が連携して研修を計画的に実施することを望む。						

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和元年度の取組実績】				
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	5 特別支援教育の推進	【施策の内容】	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な配慮が必要な児童生徒について、個別の教育支援計画、教育指導計画を作成し、個に応じた支援を充実させることができました。</li> <li>・保育園（所）や幼稚園への関係諸機関と連携した訪問、特別支援教育アドバイザーによる小中学校への巡回相談を実施し、個に応じた適切な支援の在り方、就学先の検討を行うことができました。</li> <li>・町教育支援委員会のメンバーを中心として就学相談説明会を実施。</li> <li>・県立特別支援学校と連携した支援籍学習の実施。</li> </ul>				5
			【これまでの取組状況】						
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度に竹間沢小学校に通級指導教室を設置。</li> <li>・個別の支援を要する児童生徒に対し、具体的な支援の方向性を明確にするために、特別支援教育アドバイザーの巡回相談を実施。</li> <li>・児童生徒の実態に応じたきめ細やかな支援を行っていくために、町費の臨時職員として、特別支援教育支援員、特別支援学級介助員を小中学校に配置する。</li> <li>・唐沢小学校、三芳東中学校に特別支援学級を新設してきている。</li> </ul>	学校 教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学相談説明会を実施し、早い段階からの就学に向けた保護者との連携が図れた。</li> <li>・関係諸機関や特別支援教育アドバイザーとの連携により、特別な配慮が必要な未就学児や児童生徒への支援を充実させることができました。</li> <li>・校内委員会や町就学支援委員会の充実を図り、支援の必要な児童生徒に対する共通理解、適切な就学先の決定をすることができた。</li> <li>・全校において個別の教育支援計画、指導計画を作成し、個々の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を充実することができた。</li> <li>・特別支援学校との連携を図り、より専門的なアドバイスをいただくことができました。</li> </ul>				
			・実績と成果	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度（目標値）	
			小中学校における特別支援学級、通級指導教室の設置率	%	62.5	62.5	75.0	75.0	
			支援籍学習を実施している学校の割合	%	50.0	62.5	62.5	75.0	
指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	支援籍学習は該当学区内に住所を有し、特別支援学級に通学している児童生徒が、学区の小・中学校と交流を行うものなので、全ての学校区に特別支援学校児童生徒が在籍しているとは限らず、100%の実施率とはならない。保護者の意向により支援籍学習を希望する該当学校全てでの実施を目指していくものである。								
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】				5				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所や私立幼稚園等に加え、富士見市の幼稚園等とも連携を深め、個別に支援が必要な就学児童の状況の早期把握と対応を行う。</li> <li>・特別支援学級、通級指導教室の設置率を上げるとともに、担当者の専門性の向上に努める。</li> <li>・三芳町教育支援委員会における組織の充実、専門性の向上に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な配慮が必要な児童生徒について、個別の教育支援計画、教育指導計画を作成し、個に応じた支援を進めることは重要である。また、学校全体で指導に当たる体制を継続していただきたい。</li> <li>・特別支援教育アドバイザーの巡回相談は、教職員が児童生徒の理解を深める機会になると考えられるため、今後とも計画的に実施し、個に応じた指導の充実に努めていただきたい。</li> <li>・就学前からのきめ細かい支援活動が、今後も継続的に進められていくことを期待する。</li> </ul>								

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	I 豊かな心をはぐくむ教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を整備し、道徳の授業の質を高め、道徳教育の充実を図る。</li> <li>・ 豊かな心を育むため自然体験、職場体験、福祉体験などの体験活動を推進する。</li> <li>・ 学校図書館の整備充実と読書活動を推進する。</li> </ul>	評価	<p>【令和元年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研究員（道徳）において保護者を交えた道徳授業研究会を実施。/・ 全小・中学校において福祉体験を実施し、障がい者や高齢者、ボランティア団体とふれ合う福祉学習を充実。/・ 生活科や総合的な学習の時間における自然体験の実施。/・ 中学校における民間企業等と連携した職場体験の実施。/・ 全ての小・中学校における「みよっ子、みんなで読もうこの1冊！」の実施。/・ 「よみ愛・読書のまち」宣言の取組とタイアップした全校における読書の時間の設定と読み聞かせ及びブックトークの実施など読書活動の推進。/・ 読書通帳導入に向けた研究推進。</li> </ul>					6
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「教育に関する3つの達成目標（規律ある態度）」の取組。</li> <li>・ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制の整備と道徳教育の充実。</li> <li>・ 豊かな心を育むため自然体験、職場体験、福祉体験の実施。</li> <li>・ 学校図書館の整備充実と読書活動を推進する活動の実施。</li> </ul>	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校ごとに、自然体験、職場体験、福祉体験など豊かな心をはぐくむ体験活動を計画的に実施し、振り返りの中で自己の成長を実感することができた。</li> <li>・ 各校の道徳教育推進教師を中心に、郷土教材での授業展開を考案し、道徳教育について保護者や地域を交えた研修を深め、児童生徒へ働きかけることができた。</li> <li>・ 町内全校における「みよっ子、みんなで読もうこの1冊！」の取組が定着し、読書に親しむ機会が増加した。様々なジャンルの良書を薦めることで、読書への興味関心を高めることにつながっている。</li> <li>・ 学校図書館の充実に向け、計画的な蔵書購入、PC環境の整備がされている。</li> </ul>					
			・ 実績と成果	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度（目標値）		
			児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数	項目	96	98	97	108		
			児童生徒一人当たりの貸出数	冊	小学校 30.7 中学校 6.9	小学校 35.8 中学校 19.9	小学校 36.2 中学校 8.7	小学校 30.0 中学校 7.0		
			普段（月～金）1日当たり全く読書をしないと回答した児童生徒の割合	%	小6：22.9 中3：25.2	小6：23.0 中3：31.1	小6：22.7 中3：27.6	小6：10.0 中3：10.0		
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道徳教育推進教師を中心として、特別の教科道徳の指導内容や教材、指導方法、評価等についての研究をさらに深めていく必要がある。</li> <li>・ 教育活動全般における、自然体験、職場体験、福祉体験の在り方について見直しを図り、各学校の年間指導計画に適切に位置付ける。</li> <li>・ 全校において、教職員、町図書館司書、学校司書及び読書ボランティア等による読み聞かせやブックトークを実施することにより読書への興味関心を高めている。一方で、読書をまったくしない児童生徒も一定の割合いるので、学校と家庭の両面から働きかける必要がある。</li> <li>・ 学校図書館の蔵書を一層充実させるとともに、学校や家庭で児童生徒が本に触れる機会を意図的に作り、読書活動を活性化させ、豊かな心の育成を図る。</li> <li>・ 家読の推進など、「よみ愛 読書のまち」宣言に基づく活動を具体化する方策を検討する。</li> <li>・ 読書通帳の全校実施に向けた課題の検討。</li> </ul>	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然体験、職場体験、福祉体験などの体験活動を計画的に取り入れ、心を育む指導を推進することは効果的であり、今後とも継続することを望む。また、保護者、地域住民の参加を得て道徳の授業に取り組むことで、授業の充実が期待できるため、研修を継続していただきたい。</li> <li>・ 「みよっ子、みんなで読もうこの1冊！」の取組が定着し、読書に親しむ機会が増加している。一方、読書を全くしない児童生徒が一定割合いることから、学校と家庭の両面から働きかけ、読書活動を活性化させ、豊かな心の育成に努めていただきたい。</li> </ul>						

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	2 教育相談・生徒指導の充実	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談活動の推進、生徒指導體制の充実</li> <li>・いじめ・不登校対策の充実</li> <li>・非行・問題行動の未然防止・早期発見・早期対応</li> </ul>	評価	<p>【令和元年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例に基づく三芳町いじめ問題対策連絡協議会を学期ごとに開催し、いじめ防止施策の積極的な推進を図った。</li> <li>・不登校対策推進委員会において「楽しい学校づくり」に向けての方策を各校で考え、推進した。</li> <li>・学校と三芳町教育相談適応指導教室・こども支援課などとの連携の充実を図った。</li> </ul>				7
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止のための施策推進に向け、各学校が積極的に取り組むことができた。</li> <li>・小中学校全校に教育支援員・特別支援教育支援員、また中学校にさわやか相談員を配置し、教育相談体制を整備している。</li> <li>・三芳町教育相談適応指導教室に、常任相談員、適応指導員を配置し、児童生徒、保護者、教職員に対して、教育相談、カウンセリングや学習支援を行い、情報の共有、悩みや不安の解消、学習支援を行い、学校生活への適応を目指している。</li> </ul>	担当課  学校教育課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全校に教育支援員・特別支援教育支援員、また中学校にさわやか相談員、スクールカウンセラーを配置し、学校や家庭における個々の悩み等に応じることができた。</li> <li>・登校できない児童生徒に対して、適応指導教室や教育相談室において、学校や関係諸機関と連携を図り、心のケアや学習援助に努めることができた。</li> <li>・三芳町不登校対策研究推進委員会、教育相談連絡協議会等をとおして、関係諸機関の連携を充実することで情報交換を密にし、教育相談体制を充実させることができた。</li> <li>・学校復帰に向けた多様な取組を展開してきたが、不登校児童生徒の割合が増加し、また長期化する傾向となった。</li> </ul>				
			・実績と成果	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度 (目標値)	
			不登校児童生徒の割合	%	小：0.28 中：3.13	小：0.71 中：3.44	小：0.75 中：4.14	小：0.1 中：2.0	
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談へのニーズが高まり、要望に対応しきれない現状がある。スクールソーシャルワーカーの増員などより多くの相談を担当する人員の確保が必要である。</li> <li>・不登校児童生徒が増加傾向にある。学校、さわやか相談室、適応指導教室等の一層の連携が必要である。</li> <li>・不登校の未然防止に係る教員の共通理解が必要がある。また、教員の児童生徒、保護者への働きかけ方等の指導方法、カウンセリングの理論と技能の習得を図っていく必要がある。</li> <li>・いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向け、教職員の資質向上、保護者や関係機関との連携強化、施策の積極的な推進を継続していく必要がある。</li> </ul>	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全校に教育支援員・特別支援教育支援員、また中学校にさわやか相談員、スクールカウンセラーを配置し、学校や家庭における個々の悩み等に応じる体制を整えることが重要である。</li> <li>・学校復帰に向けた多様な取組が展開されているが、不登校児童生徒の割合が増加し、長期化する傾向にあるため、今後とも関係諸機関との連携を密にし、活動の推進に一層取り組んでいただきたい。</li> <li>・学校や家庭における個々の悩み等に丁寧に対応する努力が続けられていることは、高く評価されるものとする。また、教育委員会の枠を超えた支援が、必要な児童生徒に届けられるよう、今後も様々な取組に期待する。</li> </ul>					

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和元年度の取組実績】				
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	3 人権を尊重した教育の推進	【施策の内容】	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権感覚育成プログラムの全小中学校での活用</li> <li>・二市一町の合同研修会の開催</li> <li>・「命」の尊さを実感させるため、外部講師を招聘しての人権教育講演会の実施</li> <li>・「三芳町いじめのない町づくり条例」等の周知徹底</li> </ul>				8
			【これまでの取組状況】						
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・三芳町人権教育推進協議会の活動と連携し、人権作文・人権標語・人権ポスター等の募集</li> <li>・教職員の人権感覚の向上を図る、人権教育に関する研修会の実施</li> <li>・文部科学省委嘱「人権教育総合推進地域事業」の取組</li> <li>・埼玉県教育委員会作成「人権感覚育成プログラム」の普及</li> <li>・各学校の「いじめ防止基本方針」「いじめ対応マニュアル」の作成</li> </ul>	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省、埼玉県教育委員会委託「人権教育総合推進地域事業」の成果をもとに、継続して講演会を開催する学校があり、また、学校研究のテーマとして人権教育を取り上げる学校が増えるなど、当事業の発展的継続が図られた。</li> <li>・富士見市、ふじみ野市との合同研修会を開催し、幅広い情報交換等を通して、充実を図ることができた。</li> <li>・今年度も全小中学校で人権感覚育成プログラムを活用した授業が実践できた。</li> <li>・「いじめのない町づくり条例」を制定したことで、町をあげていじめ防止に向けた取組が推進できる体制が構築された。</li> </ul>				
			・実績と成果	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度(目標値)	
			人の気持ちが分かる人間になりたいと回答した児童生徒の割合	%	—	—	—	小6：98.0 中3：98.0	
			いじめはどんな理由があってもいけないことだと回答した児童生徒の割合	%	小6：96.8 中3：94.0	小6：97.2 中3：95.1	小6：97.1 中3：95.1	小6：98.0 中3：98.0	
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	全国学力・学習状況調査において、「人の気持ちが分かる人間になりたい」という項目がなくなったため、平成28年度より「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」に読み替える。					
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発・人権教育の推進に向けた研修会、講演会、授業研究会の充実化を図っていく。</li> <li>・SNSによる人権侵害や性同一性障害の人々に対する差別など、新たな人権課題への取組が必要である。</li> <li>・平成29年4月1日より「いじめのない町づくり条例」の施行に伴い、町ぐるみでいじめ防止のための諸事業に取り組んでいるが、継続して徹底を図る。</li> <li>・「命」の尊さを心に深く感じられる学習等を充実させる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いじめのない町づくり条例」を基に、いじめ防止のための取組や「命」の尊さを実感させる講演会等継続して行うことが大切である。</li> <li>・人権感覚育成プログラムを活用した授業の取組が大切であり、SNSによる人権侵害や性同一性障害の人に対する差別等、新たな人権課題への対応が必要である。</li> <li>・人権感覚の育成は、今後ますます重要になることから、これまでの成果を踏まえ、さらに適切な人権感覚を定着させる教育が推進されることを期待する。</li> </ul>								

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
				評価	【令和元年度の取組実績】					
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	4 体力の向上と学校体育・健康教育の推進	【施策の内容】	B	【令和元年度の取組実績】					9
			<ul style="list-style-type: none"> <li>「教育に関する3つの達成目標（体力）」の取組を推進する。</li> <li>性に関する指導や薬物乱用防止など、保健、健康に関する現代的課題に対応する教育を推進する。</li> <li>食に関する指導の充実を図る。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の「体力」の向上をめざし、各校の共通課題に基づいた授業研究会を小・中それぞれで実施。</li> <li>体力向上推進委員会や小・中体連における体力向上に向けた、体育授業や体育的諸活動の充実を図り、実践を通じた児童生徒の体力づくりについて研究を深めた。</li> <li>中学校教員による小学校出前授業を実施したり、中学校陸上部員による小学校連合運動会練習での指導、高校生、外部指導者を招いての授業や部活指導等を行った。</li> <li>栄養教諭による食育指導を継続して全ての学校で行った。</li> <li>中学校の運動部活動外部指導者の活用を充実させることで、成果が高まっている。</li> </ul>					
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>教育に関する3つの達成目標の「体力」について、児童生徒一人一人の「体力」向上目標値を設定し、体育授業を中心として学校の教育活動全体を通じた体育的活動に取り組む</li> <li>三芳町体力向上推進委員会を中心に、各小中学校の体力の状況を分析し、実態に応じた研究実践の推進</li> <li>中学校の運動部活動に外部指導者を派遣</li> <li>子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせるための食育指導</li> <li>各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間と関連付け、健康教育、保健教育を計画的に実施</li> <li>新体力テストの結果を家庭に周知し、家庭における体力、健康の保持増進への啓発を図った。</li> </ul>	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>新体力テストの結果は確実に向上しているものの、二極化が継続しているため、個に応じた支援を充実させる必要がある。</li> <li>テーマに基づき、体力向上に向けた授業研究会等が年間を通して計画され、研究を深めている。</li> <li>小中学校が連携をし、児童生徒の体力向上に係る取組を年間を通して実施できた。</li> <li>各学校で栄養教諭による食育指導が実施され、食に関する意識の高揚が図れたが、朝食欠食児童生徒が依然として一定割合存在し、引き続き学校での食育と家庭への啓発が必要である。</li> <li>地域の高校生やスポーツ選手などを指導者として招聘し、体力向上に向けた工夫した取組が各学校で充実してきている。</li> </ul>					
			・実績と成果	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度（目標値）		
			朝食を毎日食べていると回答した児童生徒の割合	%	小6:93.9 中3:90.8	小6:93.7 中3:91.8	小6:94.3 中3:90.5	小6:96.0 中3:96.0		
新体力テスト72項目のうち、町の平均値が埼玉県の平均値と同等が上回る項目の割合	%	71.0	58.0	58.0	80.0					
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】									
<ul style="list-style-type: none"> <li>運動の習慣化と体育的諸活動の充実を図る取組を推進する。</li> <li>新体力テストの分析から課題を明確にし、体力向上につなげる方策を各学校に示し、年間を通じた取組を実施する。</li> <li>授業力向上をめざし、小中一貫教育につながる授業研究会を実施する。</li> <li>体力プロフィールシートの活用などを通して、学校を核に、家庭や地域と連携しながら、体力向上に取り組む。</li> <li>学校、家庭、地域の医療機関をはじめ各機関が連携し、健康教育を充実させる。</li> <li>児童生徒一人一人の体力向上に向けた体育授業の充実に向けて研究を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の体力向上を図るため、体力の実態を家庭に知らせ、家庭との連携を図り、個々に応じた体力の向上に努めることは大切であり、家庭との連携の図り方を工夫し充実していただきたい。</li> <li>体力向上と食育について一定の成果があると認められる。体力向上については、二極化した状況の改善に向けて、引き続き努力が望まれる。また、朝食欠食の児童生徒に対しては、社会福祉の観点からの支援も含め、多角的な取組を進めていただきたい。</li> </ul>									

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和元年度の実績】				
1 未来を拓く学びの力	III 質の高い学校教育の推進	1 教職員の資質能力の向上	【施策の内容】	A	【令和元年度の実績】				10
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員人事評価制度による人事管理や資質・能力の向上を図る。</li> <li>・教職員研修の充実を図る。</li> <li>・各学校において倫理確立委員会を活性化させるなどして、サービスの厳正、教職員モラルの向上を図る。</li> <li>・事務の効率化、負担軽減を図り、教材研究と児童生徒、保護者と向き合う時間を確保するとともに、事務の共同実施を積極的に推進する。</li> <li>・メンタルヘルス研修を充実させ、教職員の心身の健康維持を図る。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価シートに基づく面談（当初・中間・評価の3回）、授業参観の実施。</li> <li>・研究報告書の発行及びグループ・個人研究発表会、教育研究員授業研究会の実施。</li> <li>・初任者・5年次・10年次・20年次及び臨時的任用教員・町費職員研修会の実施。</li> <li>・学校指導訪問（4校）、管理訪問（全校）、指導主事による学校訪問（全校）の実施。</li> <li>・教職員勤怠管理システムにより、勤務時間の適正な管理と、超過勤務時間の減少に向けた取組を推進した。</li> </ul>				
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】				
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価シートに基づいた授業参観、面談を実施。</li> <li>・みらいのぞみ学校創造支援事業による特色ある学校教育の推進。</li> <li>・学校・グループ・個人研究の委嘱。</li> <li>・教育研究員による研修会、授業研究会の実施。</li> <li>・初任者・5年次・10年次・20年次研修及び臨時的任用教員研修会の実施。</li> <li>・学校指導訪問、管理訪問、指導主事による学校訪問の実施。</li> <li>・小中一貫教育を通して指導方法の改善や教育課程の共通課題を設定しての取組。</li> <li>・事務の共同実施から共同学校事務室への発展。</li> </ul>	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・グループ研究や初任者研修等の各種研修を通して、学校や教員個々の課題に応じた積極的な授業研究に取り組み、その成果を広く発信できた。</li> <li>・研究授業を実施する中で、1時間の授業の中で、課題を明確に提示し、児童生徒の言葉でまとめをするという授業形態を意識し、定着してきた。</li> <li>・初任者・5年次等の年次研修・臨時的任用教員研修において、研究授業を実施することによって、指導力の向上が図られている。</li> <li>・ICTによる勤務時間の管理を行うことで、自身の働き方について客観的に把握ができ、教職員の超過勤務が減少してきている。</li> <li>・共同学校事務室へ発展したことにより、事務の効率化と事務職員の資質向上が図られた。</li> </ul>				
			・実績と成果	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度（目標値）	
教員一人当たりの研究授業の実施回数	回	2.3	2.4	2.4	3.0				
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本時のまとめと振り返りを明確にする授業が定着できるようにする。</li> <li>・人事評価制度が教職員の資質向上に有効に機能するよう、制度の周知と適正な運用に努めるとともに、評価者研修の充実を図り、評価の制度を高める。</li> <li>・より質の高い教育を推進するために、学校・グループ研究など研修の機会を工夫・充実させ、研究発表や研究授業などの研究成果を共有し、広めていく。</li> <li>・教職員それぞれがキャリア段階に応じて、もっている能力を最大限発揮できるよう人材育成と人事配置に配慮するとともに、個々のライフステージに応じた研修に参加する機会を保障する。</li> <li>・ICTによる勤務時間の適正な管理の下、超過勤務の解消に向けた各種施策を積極的に推進していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度が教職員の資質向上に有効に機能するよう制度について周知し、持っている能力を最大限発揮できるよう人材育成や人事配置に配慮することが重要である。</li> <li>・勤務時間の適正な管理のもと、教員個々の課題に応じた授業研究に積極的に取り組み、指導力の向上に努められたい。</li> </ul>								

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和元年度の取組実績】				
1 未来を拓く 学びの力	Ⅲ 質の高い 学校教育の 推進	2 学習環境 の整備・ 充実	<b>【施策の内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語支援員、学校司書等を各校に配置し、個別の支援の充実や読書活動の推進を図る。</li> <li>・教材備品、ICT機器等の教育環境の一層の整備、充実を図り、教育の成果が最大限発揮されるよう努める。</li> <li>・学校応援団の活動を通じて学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成を推進する</li> <li>・学校図書館の整備・充実を図り、児童生徒の望ましい読書習慣の確立や授業での活用を促進する。</li> <li>・就園奨励・就学援助制度の整備と周知を図り、保護者の経済的負担の軽減に努める。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語支援員、学校司書等を各校に配置し、より一層の指導の充実を図った。個別支援に加え、担任との連携強化を図り、児童生徒の支援を充実させた。</li> <li>・各中学校にタブレット型PCを導入し、ICT教育環境の整備を進めた。</li> <li>・ALTを小学校に一人増員し、児童が英語に触れる機会を増やすとともに、「英語」の教科化に向けた支援を充実させた。</li> <li>・学校図書館図書については、国の基準の達成率充足向け段階的に進めた。また、司書教諭・学校司書を中心として読書活動の推進を図った。新たな取組「読書通帳」の準備を進めた。</li> <li>・就学援助費、特別支援教育就学奨励費については町の支給基準に応じて支給した。</li> </ul>				11
			<b>【これまでの取組状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語支援員、学校司書等を各校に配置し、より一層の指導の充実を図った。特に、個別の支援において活用することで非常に充実した指導を行うことができた。</li> <li>・各小学校にタブレット型PCを導入し、ICT教育環境の整備を進めた。</li> <li>・学校図書館図書の整備については、国の基準の達成率充足向け段階的に進めた。また、司書教諭・学校司書を中心として読書活動の推進を図った。</li> <li>・就学援助費、特別支援教育就学奨励費については町の支給基準に応じて支給し、保護者の経済的負担の軽減に努めた。</li> </ul>	学校教育課	<b>【評価の理由】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援員等の町独自の職員配置により、児童生徒の個に応じた指導が行われ、学習意欲の向上がみられた。</li> <li>・全校へタブレット型PCを導入することができ、ICT教育環境の充実化を図ることができた。</li> <li>・ALTの増員により、小学校外国語活動の授業の充実が図られ、児童の英語や外国に対する関心が高まった。また、「英語」の教科化による支援の充実につながった。さらに、ALTの活用を図り、児童生徒が日常的に英語に触れ、英語で会話できる「イングリッシュ・ルーム」の環境整備が進められた。</li> <li>・図書標準達成率に向け図書整備を継続して行うとともに、三芳町図書館教育推進委員会や町の「よみ愛・読書のまち」宣言の取組により読書活動の活性化を図ることができた。さらに、新たな取組「読書通帳」の準備を進め、より、児童生徒が読書に親しめる方策を具現化した。</li> <li>・経済的負担を軽減する保護者支援制度について、全家庭へ広く情報提供し、制度の周知や活用を促進した。</li> </ul>				
			・実績と成果	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度(目標値)	
			学校図書館の蔵書基準冊数の達成率	%	95.10	96.47	96.63	100	
			<b>【課題と今後の方向性】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の支援が必要な児童生徒の増加により、学習支援員等の町費臨時職員の配置充実を継続していきたい。</li> <li>・就学援助制度の周知に努め、保護者の経済的負担の軽減に努める。</li> <li>・就学援助における新入学学用品費の前年度支給と支給額の増額について検討を進め、新中学1年生に対しては小学6年生の3学期支給が可能となるよう準備を進める。</li> <li>・学習環境の整備及び人的配置については、現在の水準を下回らないよう、予算の確保に努める。</li> </ul>	<b>【学識経験者の意見】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会が大きく変化する中、個に応じた指導を充実させることの重要性が高まっている。学習環境の基盤は、人的な環境の充実であり、学習支援員、教育支援員、英語支援員等の人的配置は欠かせないことから、適切な人的配置に一層取り組んでいただきたい。</li> <li>・子どもの貧困問題や機能不全家庭等が大きな社会問題になっており、就学援助制度の果たす役割は重要であるため、制度の周知や活用について、より一層取り組んでいただきたい。</li> </ul>					



【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和元年度の取組実績】				
1 未来を拓く学びの力	Ⅲ 質の高い学校教育の推進	3 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	【施策の内容】	A	【令和元年度の取組実績】				12
			・「彩の国教育の日・教育週間」の取組を中心に、学校の教育活動を保護者、地域に積極的に発信する。 ・学校の教育活動充実のために「学校評議員制度」を活用する。 ・「学校応援団」組織の整備充実に取り組み、地域と家庭の教育力を活用して特色ある学校づくりを推進する。 ・「みらいのぞみ学校創造支援事業」を活用した特色ある教育活動の推進。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校運営協議会」の設置及びコミュニティ・スクールの推進。</li> <li>・「みらいのぞみ学校創造支援事業」による特色ある教育活動の推進。</li> <li>・全校での「彩の国教育の日・教育週間」の実施。</li> <li>・全校での学校評議員会、学校運営協議会の開催。</li> <li>・学校応援団による学習支援、環境整備、安心安全の確保。</li> <li>・地域ボランティアの活用によるサマーチャレンジスクールの開催。</li> </ul>				
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】				
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みらいのぞみ学校創造支援事業」を活用した特色ある教育活動の推進。</li> <li>・学校行事や授業等、学校の教育活動を広く保護者、地域に公開していく。</li> <li>・「彩の国教育の日・教育週間」における取組等を学校だより、HPで公開。</li> <li>・全校での「学校評議員制度」の導入。</li> <li>・全校での「学校応援団」組織と活用。</li> <li>・学校や地域の特性を生かした特色ある学校づくりを更に推進するため、学校研究や学校ファーム、学校応援団等の活動を総合的に支援する「みらいのぞみ学校創造支援事業」を平成26年度からスタートさせた。</li> </ul>	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「彩の国教育の日・教育週間」等の学校公開に多くの保護者、地域の方々が来校し、各学校の特色ある教育活動を公開することができ、学校への理解を深める機会となった。</li> <li>・学校評議員会では、学校の教育活動について、保護者や地域の方からの意見や評価を取り入れ、学校運営の改善に生かした。また、学校運営協議会を先行実施で取り入れ、成果をあげている。</li> <li>・学校応援団による学習支援、安心安全の確保、環境整備などが年々充実し、学校・家庭・地域が一体となった教育が行われている。</li> <li>・淑徳大学との連携が進み、各学校やサマーチャレンジスクールなどで学生ボランティアの活用を推進した。</li> </ul>				
			・実績と成果	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度(目標値)	
			ボランティア等による授業サポートを行ったと回答した学校の割合	%	100	100	100	100	
学校の学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置率	%	0	0	0	100				
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会(コミュニティスクール)設置に向けた調査研究を推進させ、令和3年度にはすべての学校に学校運営協議会を設置する。</li> <li>・学校運営協議会の組織整備が進んでいるが、更なる周囲への情報発信に努め、設置に向けた共通理解を図る。</li> <li>・「みらいのぞみ学校創造支援事業」を通じた特色ある教育活動の一層の推進を図る。</li> <li>・学校の教育活動をより充実させるため、地域の教育力を学校に取り入れる方策を工夫する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や地域と連携し教育活動を進めることは大切なことである。学校応援団、学校評議員会等を活用し、地域・保護者の意見や評価を取り入れ、学校運営を改善できたことは評価できる。</li> <li>・学校がより開かれた場所となり、家庭や地域が一体となった教育活動が展開されるよう、引き続き様々な取組がなされることを期待する。</li> </ul>								

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	IV 安心・安全な教育環境の整備	1 子どもたちの安心・安全の確保	<p><b>【施策の内容】</b></p> <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自他の生命を尊重し、自ら安全な生活を営むとともに、他の人々の安全にも配慮し行動できる資質や能力を育てる。/・各小中学校の防災計画を見直し、様々な自然災害や火災などの場面に応じて、避難経路や家庭への連絡体制、通学路の安全確認などの緊急時の対応マニュアルの見直しを行い、危機管理体制の整備・充実を図る。/・家庭、地域社会、関係機関等との連携を図った安全教育の充実と安全管理の徹底を推進する。</li> </ul> <p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設整備計画を策定し、学校施設、設備の長寿命化を図るとともに、バリアフリー化や非構造部材の耐震対策に取り組む。</li> </ul>	B	<p><b>【令和元年度の取組実績】</b></p> <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガードリーダーを中心とした、保護者、地域による児童生徒の見守り活動の実施。/・防災マニュアルの整備充実と計画的な訓練の実施。各学校や小中学校合同での一斉下校、引渡し訓練の実施。/・地域連携避難訓練への参加。/・メール配信システムを活用した防犯、防災情報の提供。/・通学路の安全点検の実施。/・地域安全マップの作成と活用。/・交通安全教室や小学校4年生を対象とした自転車運転免許講習の実施。</li> </ul> <p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の維持管理上必要な修繕及び業務委託、改修工事を実施。</li> <li>・三芳小学校校舎及び唐沢小学校校舎西側のトイレの洋式化およびトイレのバリアフリー工事を実施。</li> </ul>					13
			<p><b>【これまでの取組状況】</b></p> <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間と関連させ、学校の教育活動全体を通じた安全教育の実施。/・安全教育に関する全体計画、年間指導計画の整備。/・スクールガードリーダーを中心とした、保護者、地域による児童生徒の見守り活動の実施。/・各学校において、危機管理マニュアルの整備、見直しを進め、その内容を教職員全員が把握し、組織的に対応できるようにした。/・様々な事態を想定しての避難訓練、引き渡し訓練など計画、実施。/・東入間警察署と連携し、各学校での交通安全教室の実施及び小学校4年生を対象に自転車運転免許講習の実施。/・町の地域連携避難訓練への児童生徒の参加。/・メール配信システムを活用した防犯、防災情報の提供。/・小学生への防犯ブザー、ランドセルカバー、ワッペン配布。</li> </ul> <p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新耐震基準施行前に建設された学校施設については、計画的に耐震補強工事を行い、平成25年度に耐震化が完了。</li> <li>・児童生徒のより望ましい学習環境の確保に向けて、平成27年度にすべての小中学校にエアコンを設置。</li> </ul>	担当課	<p><b>【評価の理由】</b></p> <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校において指導計画に基づく実践に取り組んだ。小中学校における避難訓練、一斉下校、引渡し訓練、交通安全教室の実施を行った。/・スクールガード(学校応援団)、保護者、地域と連携し、児童生徒の安全な登下校及び地域での防犯や交通事故防止に努めることができた。/・地域安全マップを活用し、授業や防災訓練等で効果的に活用することができた。/・各学校において、身近な危険を回避する上でも、効果的な交通安全教室が開催された。/・学校評議員や学校運営協議会を通して、地域関係者からの助言を生かすことができた。</li> </ul> <p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の維持管理上必要な修繕や業務委託等は実施したが、学校施設整備計画の策定に向けては、調査・研究を行うに留まった。</li> </ul>					
			<p>・実績と成果</p> <p>救急救命講習や訓練(AEDの操作方法を含む)を実施した学校の割合</p>	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度(目標値)		
				%	100	100	100	100		
			<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒や地域の実態に応じた効果的な交通安全教室の実施。/・児童生徒に対する交通安全、防犯に対する啓発資料の作成や掲示。/・児童生徒の交通安全、防犯に対する保護者への啓発を図る。/・天候急変時等、不測の事態に備えた対応について教職員の共通理解を図るとともに、適切に対応できる組織作り。/・教育活動全体を通じて継続的、組織的に安全教育が実施できるよう指導計画を見直すとともに、家庭や地域との連携を強化していく。/・通学路の安全点検、安全対策を進める。/・緊急メール配信システムの全家庭登録を推進するとともに、交通安全、防犯に関する情報の迅速な提供。/・小学1年生、未就学児とその保護者に対する交通安全、防犯指導の実施。/・地域連携避難訓練への児童生徒の組織的参加。</li> </ul> <p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設非構造部材の耐震対策や各中学校のトイレの洋式化およびトイレのバリアフリー化については公共施設マネジメント個別施設計画及びアクションプランにおいて計画される中長期的な学校の改築、修繕等の更新時期を考慮し、各学校の外壁や内装改修、屋根防水、給排水管などの大規模な改修及び修繕については「学校施設の長寿命化計画」による個別施設計画を策定し、施設毎に老朽に伴う大規模修繕を実施して長寿命化を図る。</li> </ul>		<p><b>【学識経験者の意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天候急変時や不測の事態に備えた対応について学校・家庭・地域との連携を強化し適切に対応できる組織づくりが必要である。</li> <li>・学校施設整備計画の速やかな策定と実施が進められることを望む。</li> <li>・児童生徒が、自分の命を自分で守れるよう指導することの必要性は高まっている。この指導を基盤とし、児童生徒の安全を確保する環境づくりに、一層取り組む必要がある。</li> </ul>					

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.		
1 未来を拓く学びの力	IV 安心・安全な教育環境の整備	2 学校給食の充実	<p><b>【施策の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心安全な学校給食の提供を図るため、調理場内の衛生管理の徹底に努めるとともに、美味しい給食を目指して地場産野菜を積極的に取り入れ、栄養バランスのとれた魅力ある献立の立案に努める。</li> <li>・児童生徒の健康管理や体力の向上を目指し使用食材の安全確保を図るとともに食育を積極的に進める。</li> </ul>	評価	<p><b>【令和元年度の取組実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭により、小中学校の児童生徒を対象に食育の授業を行った。また、学校からの要望により、三芳小学校（5年生）と三芳中学校（1年生）の家庭科の調理実習の中で食育指導を実施した。また、全小学校5校の6年生を対象に「中学生の給食と栄養について」の食育講話を実施した。</li> <li>・全小学校5校の1年生を対象に、栄養士と調理員による給食訪問を実施した。</li> <li>・アレルギーに関する個別面談(保護者・学校・給食センター)を実施した。</li> <li>・小中学校児童生徒、PTA、他自治体等の施設見学・試食会を受け入れた。</li> </ul>					14	
			<p><b>【これまでの取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理場内の衛生管理については毎日点検を行い「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び「学校給食衛生管理基準」の遵守に努めた。</li> <li>・地場産野菜(みよし野菜)の使用については、三芳町の産直グループと提携し、新鮮で旬の食材を給食に取り入れた。</li> <li>・使用食材の安全確保の一環として、放射性物質検査を実施した。</li> <li>・食物アレルギーのある児童生徒の保護者を対象に個人面談を実施し、学校・保護者・学校給食センターの3者で当該児童生徒の情報を再確認することでアレルギー症状の発生の未然防止に努めた。</li> <li>また、給食食材に含まれるアレルギー食品の一覧表の提供及び牛乳代替として、お茶・豆乳を提供した。</li> </ul>	担当課  学校給食センター	<p><b>【評価の理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭により、小中学校の児童生徒を対象に食育の授業を行った。また、学校からの要望により、三芳小学校（5年生）と三芳中学校（1年生）の家庭科の調理実習の中で食育指導を実施した。また、全小学校5校の6年生を対象に「中学生の給食と栄養について」の食育講話を実施した。</li> <li>・調理場内の衛生管理については、文部科学省の定める「学校給食衛生管理基準」等に基づき点検を実施するとともに記録についても確実に実施した。</li> <li>・児童・生徒の健康管理や体力向上を目指し魅力ある献立の立案に努めるとともに、旬の食材や地場産野菜(みよし野菜)を取り入れ三芳町を意識した給食の提供を行った。</li> <li>・全小学校5校の1年生を対象に栄養士と調理員による給食訪問を実施した。</li> <li>・地場産野菜の使用率及び食育授業の取組時間数ともに目標値を達成できた。</li> </ul>						
			・実績と成果	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度(目標値)			
			地場産野菜の使用率	%	31.7	33.8	32.0	30.0			
			食育指導取組時間数	時間	70	69	78	70			
			<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・安全な学校給食の提供するため、引き続き「学校給食衛生管理基準」等に基づき、衛生管理の徹底を図る。</li> <li>・栄養教諭による食育授業の内容について検討を加え、授業時間の増加を図り、食育の効果向上を目指す。</li> <li>・児童生徒及びPTA等の施設見学・試食会を積極的に受け入れ学校給食について理解の向上を図る。</li> <li>・地場産野菜を積極的に活用して、栄養バランスが良く、美味しい給食を提供する。</li> <li>・食物アレルギーを有する児童生徒に、アレルギー対応食の提供に取り組む。</li> <li>・アレルギーフリー食材も上手に活用した献立の作成に取り組む。</li> </ul>	<p><b>【学識経験者の意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域食材を計画的に取り入れ、児童生徒の地域に対する関心を高めることは大切なことである。今後とも、地場産野菜(みよし野菜)を取り入れ、地域に親しみの持てる給食を進めていただきたい。</li> <li>・給食への地場産野菜(みよし野菜)の使用率、小中学校での食育指導、いずれも過去3年間、目標値を超える成果を維持しており、高く評価されるべきと考える。これからも目標値に拘らず、給食を通じた食育が推進されることを期待する。</li> <li>・児童生徒の健康管理や体力向上を目指し魅力ある献立の立案とともに栄養教諭による積極的な食育指導に努めていただきたい。</li> </ul>							

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和元年度の取組実績】				
2 生涯にわたる学びと活動の場	I 家庭・地域の教育力の向上	1 家庭教育支援	【施策の内容】	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級 8校 計602人参加 (準備講座その他運営支援含む)</li> <li>・親の学習講座 5校 計303人参加</li> </ul>				15
			【これまでの取組状況】						
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校PTAで家庭教育学級を開設するにあたり、その経費を一部補助するとともに、準備講座を開催するなど、講座運営上の相談や助言・指導等の支援を行ってきた。相談・助言等は、社会教育指導員が中心となってこれにあたっている。</li> <li>・就学前の子どもを持つ保護者に対し、県家庭教育アドバイザー制度を活用し、各小学校ごとに「親の学習講座」を開催。小1プロブレムの不安解消の一助とした。アドバイザーについては、2名を新規登用し、県家庭教育アドバイザー講習を受講していただくなど、指導者育成にも努めた。</li> </ul>	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施前に、小学校5校の教頭・養護教諭等にヒアリングを実施。事業内容の改善、向上に取り組んだ。</li> <li>・親の学習講座について、指導者育成と新規登用を実施。社会教育委員の経験者として起用した社会教育指導員とが緊密な連携を取り、学校関係者、PTA保護者等から聴取した意見を事業内容に反映、手続きの簡素化など新たな取組を始めている。</li> <li>・家庭教育学級準備講座等の開設にあたり、地域人材の活用や多彩なプログラムで、保護者の耳目を集める企画を用意できるよう、学校と連絡を密にした。孤育てにならぬよう仲間づくりの場を用意できた。</li> <li>・親の学習講座は、就学時健診時に実施することで、100%近い参加率となっており、対象者が絞られることで効果的な取組となっている。</li> </ul>				
			・実績と成果	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度(目標値)	
			家庭教育学級実施講座数	件	34	33	32	40	
家庭教育学級の参加者数	人	963	878	602	1,200				
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級は、役員が毎年変わり、継続的な学び合いへの発展が難しい。新たな役員に変わっても、役員たちが意欲的に取り組めるよう、手続きの簡素化や、保護者が多く参加しやすい文化・交流事業で保護者の耳目を集めながらも、一方で家庭教育プログラムも盛り込んでいただき、家庭教育の普及啓発を進めていきたい。</li> <li>・様々な家庭事情を考慮すると参加出来る層に限られている。出席するために仕事を休むなど保護者の負担になる面もある。多様な保護者が参加しやすい日程や内容について、前年度担当者にヒアリングを実施し、ライフ・ワークバランスに配慮した企画にしていく。今後のコロナ禍でも対応できるよう、家庭教育リーフレット等の作成も考慮し、多くの方へ家庭教育に関する理解を深める対応策を増やしていく。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の関わりの場としても、家庭教育学級は有効に活用されるべきものと考えている。一方で、参加者数は減少傾向となり、令和5年度の目標に向けて、参加しやすい形を模索し、実現していくことが望まれる。</li> <li>・家庭教育学級は、保護者の教育に対する関心を高め、保護者同士が関係を深めるよい機会であるため、家庭教育学級の講座の充実に努めていただきたい。</li> </ul>				

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和元年度の取組実績】				
2 生涯にわたる学びと活動の場	I 家庭・地域の教育力の向上	2 青少年健全育成活動の推進	【施策の内容】	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成三芳町民大会、子どもフェスティバル、ドッジボール大会、チャレンジアドベンチャーキャンプ、青少年非行防止パトロール、子ども110番の家設置、青少年相談員お楽しみ会、夏休み探検隊、青少年ボランティアスキルアップ研修会などの開催・実施。</li> </ul>				16
			【これまでの取組状況】						
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成事業については、主に子ども会育成会と青少年相談員が中心となって事業を企画し、行政区を始めとする、町内外の様々な団体の協力を得て実施されている。週末活動等支援事業とに青少年健全育成事業を関連させ、年代の切れ間を作らないよう努めることで、青少年相談員などの将来の青少年育成の担い手の育成にも努めている。</li> <li>・非行防止・防犯等子どもの安心・安全に係る活動は、青少年育成推進員が主体となり、学校PTAほか関係団体が連携して進められている。</li> <li>・課内に設置された「子ども体験活動支援センター」では、週末活動推進事業として、子どもたちが地域社会の中で豊かな人間性や社会性を育めるよう、中高生のジュニアボランティアリーダーを募集・育成するとともに、地域の参画を得て「夏休み探検隊」を企画している。</li> </ul>	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会育成会加入率は概ね高い加入率が維持されており、地域ぐるみの青少年育成環境の維持に貢献している。</li> <li>・青少年育成の一翼を担う、青少年相談員の委嘱数・活動回数は県内トップクラスを維持している。ジュニアボランティアリーダーと併せて、幼少期～青少年期～成人期へと切れ目のない地域ぐるみの子育てに貢献している。</li> <li>・青少年相談員委嘱数については、ジュニアボランティアリーダーとの事業連携や、元年度に新たに実施した青少年ボランティアスキルアップ研修会の実施など、年代の繋がりを意識した切れ目のない事業構成が、他市町村と比較して多くの委嘱数を安定してキープしていることに繋がっていると思われる。</li> <li>・「子ども110番の家」事業は設置数をキープしており、それに加えて、青少年推進員による活動では、従来の非行防止パトロールに加え、青色パトロールへの協力など、活動の幅を広げている。</li> </ul>				
			・実績と成果	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度(目標値)	
			各地区子ども会育成会加入率	%	94.0	92.0	91.0	85.0	
子ども110番の家の設置	件	133	135	150	300				
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成三芳町民会議は、子ども会育成会・青少年相談員・青少年育成推進員ほか関係団体が組織されているが、より多くの住民が参加しやすく、且つ持続可能な組織体制の構築に努める必要がある。</li> <li>・各種事業の再点検を行い、安全対策、効率的な活動、類似企画の統合、新たな需要の掘り起こしなど、常に改善点を探り、各活動主体者に無理のない形で子育て環境の推進を図る。特に、子どもの安全や健康に留意した事業時期の見直しが必要である。</li> <li>・学校教育における地域連携の動きを注視しながら、青少年育成に係る地域団体ネットワーク化の可能性など、「地域学校協働活動」の調査・研究を進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かで健やかな青少年を育成するために、青少年健全育成町民会議が組織され、幼少期から青年期までの多様な年齢に応じた体験活動が実施されている。青少年に対する住民の関心と理解をより一層深め、学校・家庭・地域が連携し協働で支える仕組みづくりが必要である。</li> <li>・子ども会育成会加入率が高い水準で維持されている。今後も育成活動が地域の人と人との触れ合いの中で、さらに充実されることを望む。</li> </ul>								

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
2 生涯にわたる学びと活動の場	II 社会教育活動等の推進	I 社会教育活動の充実	<p>【施策の内容】</p> <p>・学校、家庭、地域（住民や活動団体）が連携した豊かな社会教育活動の推進に向け、住民代表の意見を計画立案に反映させるとともに、施策に対して専門の人材を配置することにより、事業を効果的に展開させる。</p>	評価	<p>【令和元年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員の会議における事業計画の点検、指導とそれに基づく運営方法の改善。</li> <li>・社会教育委員の経験者を社会教育指導員に起用。社会教育課の事業に関与し、主に、地域・学校・家庭の連携促進の効果的な手法について検討を重ねながら業務にあたった。</li> <li>・入間地区社会教育協議会が運営主体となる、社会教育研究全国大会埼玉大会の本部運営に、社会教育委員と担当職員が積極的に参画し、大会運営に尽力。その活動の中で、全国の自治体情報や社会教育実践事例、県・国の動向を収集した。</li> <li>・上記の事業や活動に関与した委員が、地域学校協働活動の企画委員等、役場他部局の事業・委員会等にも参画することで、社会教育のノウハウの地域還元に努めている。</li> <li>・日本語を母語としない町内の若者に向けた学習・生活支援について、多文化共生の街づくりの推進を目的とした次年度の事業開催に向けて、地域のNPO団体と、事業の制度設計や補助金取得に向けた相談業務や検討会議を実施した。</li> </ul>					17
			<p>【これまでの取組状況】</p> <p>・社会教育委員の会議で、生涯学習事業・社会教育事業を報告し、意見や地域情報を収集し事業に反映させた。</p> <p>・社会教育指導員を配置して、主として家庭教育施策において事業の実施や相談業務等を行った。</p>	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の広域の協議会活動にプラスして今年度は、社会教育研究全国大会の運営に、実行委員会役員として運営に参画。社会教育に関する知見や情報、材料を多く得るとともに、入間地区はもとより全県での社会教育振興に大きく貢献した。</li> <li>・社会教育指導員について、社会教育委員の経験者を起用。従来の主担当業務である家庭教育の他に、人権教育、青少年健全育成等の事業にも従事してもらうことにより、人権教育・青少年健全育成・家庭教育が互いに作用し合う運営方法の検討など、事業改善に役立てることができた。</li> </ul>					
			・実績と成果	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度（目標値）		
			社会教育事業開催回数	回	335	880	968	950		
			社会教育委員活動日数	日	21	21	23	26		
<p>【課題と今後の方向性】</p> <p>・研究大会等での研修成果を、社会教育委員の活動に反映させる、効果的な手法の確立のため、諮問や調査研究部会の設置等、社会教育委員の会議の活性化策を検討していきたい。</p> <p>・今後も公民館運営審議会との連携や、役場他部局の委員会や会議、地域活動等に積極的に関与し、本活動が町内の社会教育活動へ効果的に波及していくことを目指す。</p>	<p>【学識経験者の意見】</p> <p>・社会教育委員の会議において、事業計画を点検すると共に、運営方法について改善を図ったことは適切である。より効果的な運営が実践されるよう、今後とも取り組んでいただきたい。</p> <p>・社会教育研究全国大会埼玉大会の成果を、今後の地域における活動に活かしていただきたい。</p>									

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和元年度の取組実績】				
2 生涯にわたる学びと活動の場	II 社会教育活動等の推進	2 人権教育活動の推進	【施策の内容】	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町事業→人権教育実践交流会（映画スタートライン）、人権問題講演会（上野千鶴子氏子講演会）、町人権教育推進協議会研修会、人権啓発ポスター・人権標語・人権作文の募集。</li> <li>・広域事業→インターネット差別書込みモニタリング事業、人権に関する意識調査、調査研究報告書作成</li> </ul>				18
			【これまでの取組状況】						
			・人権教育の推進を基本理念に、人権教育実践交流会、人権問題講演会を実施した。	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育実践交流会では、共生社会の実現と人権の尊重をテーマに実施。障がいを抱えながら生きる人達への理解、多様な生き方について学ぶ機会を提供した。</li> <li>・人権作文等、関係機関が連携して子どもの思いやりの感性を育む取組を推進した。</li> </ul>				
			・三芳の次代を担う児童生徒から「人権啓発ポスター」「人権標語」「人権作文」を募集し、「こころの詩」として作品集を刊行、人権意識の高揚・啓発に努めた。取組の中で、社会教育・学校教育・首長部局の人権担当が連携して人権教育啓発を推進した。						
			・当町及び入間地区広域の、教育部局・首長部局担当部署と連携した人権関連事業の運営、調査研究を推進した。	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度（目標値）	
・実績と成果	人	436	540	829	800				
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者実績の増による人権尊重社会の周知は最重要事項だが、人の心に響く効果的な取組も重要と考え、住民に感心を持っていただけるよう企画内容の工夫をする。今後もその手法を研究し、様々な人権侵害に対する抑止に努め、多様化する人権問題へのきめ細やかな対応に努めたい。</li> <li>・主催事業に関わらず、町内外の団体・機関・企業・学校に対して、企画・提案・参加など働きかけ、教育啓発の機会を拡充するよう努めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権問題の解決や差別の解消に向けて、人権教育推進協議会を中心に各種団体と連携を図り、人権教育実践交流会や人権問題に関わる講演会を開催して人権尊重社会の周知をすることは重要なことである。また、町内各小中学校児童生徒による人権をテーマにした人権作文・標語・ポスターを募集し、文集等で発表をしていることは、身近な人権意識の高揚に繋がり、さらに人間関係を豊かにしていくと考える。</li> <li>・人権を尊重するということを、具体的な行動で表現できるような教育を、今後も推進していただきたい。</li> </ul>								

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
2 生涯にわたる学びと活動の場	II 社会教育活動等の推進	3 公民館活動の充実	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のニーズに対応した安心・安全な施設の提供。</li> <li>・地域と連携した公民館事業の推進。</li> <li>・地域住民主体の学習活動の支援。</li> </ul>	評価	<p>【令和元年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、改正団体登録要綱の適正な運用に向け、団体登録更新の機会を捉えて「民主的運営」「公益性」「公開性」「会員構成」等の減免の趣旨への理解を促し、相談の上、必要により有料団体への移行や猶予期間を設けた厳正な指導を行った。また、施設管理では、毎日の簡易点検を徹底するとともに、駐車場に監視カメラ設置、駐車場フェンス移設、水道埋設管漏水緊急修繕、ホール床板、キュービクルの長寿命化工事等、災害や事故防止の観点から、安全な学習環境の整備のため、約20件の修繕を実施した。</li> <li>・高齢者と児童生徒との交流や居場所づくり、地域コミュニティ連携事業各館担当エリアの特性を生かした事業企画に務めた。</li> <li>・高齢大学、マソリ・スクウェア、子ども大学、町民文化祭、公民館だより、週末ほっとワークスなど、住民参画による企画会議等を経て事業の立案～運営～片付け・反省まで成果や課題を共有することに努めた。</li> </ul>					19
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館の施設や設備について日常的な点検やメンテナンスを行い、利用者が安心・安全で快適な状態で使用できるよう取り組んできた。</li> <li>・「地区公民館」としての地域と連携した事業展開すると共に、高齢大学各教室も独自性を持たせた事業を行ってきた。</li> <li>・住民の「学びたい」「知りたい」という願いに応えるため、町民文化祭、交流イベント、各種学習講座、団体支援事業などに取り組んできた。</li> </ul>	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常点検と業者点検により不具合箇所を発見し、速やかに修繕を実施、施設設備の長寿命化を図った。</li> <li>・学校や福祉施設等の公共的機関や地域の活動団体と連携しつつ、担当地域における住民の声を取り入れた事業を展開した。</li> </ul>					
			・実績と成果	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度（目標値）		
			公民館の利用件数	件	9,107	9,001	8,233	8,060		
			公民館事業における連携事業の割合	%	70.0	79.0	88.6	75.0		
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	<p>・新型コロナウイルス感染症対策で、3月12日から6月1まで休館とした。その間の自主事業や貸館が中止となったため、R1年度の公民館の利用件数が減少した。</p>						
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経年劣化による不具合の除去にむけた修繕（部品交換等）を早急又は計画的に実施する。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により、新しい生活様式に公民館として今後どのように対応するか、臨機応変に対応することが重要と考える。</li> <li>・公民館本来の地域の生活課題に向き合った「学び」のプログラム化に、尚一層取り組む必要がある。</li> <li>・行政改革大綱検討項目（民間活力導入等）について、引き続き研究・検討する。</li> <li>・利用団体に寄り添い、社会教育法に基づく地域教育力の向上及び豊かな地域づくり貢献へと導く。</li> </ul>	【学識経験者の意見】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が適切に公民館を活用できるようにすることは大切なことである。そのため、適切な施設管理を進めると共に、減免の趣旨の理解を深めるようこれからも取り組んでいただきたい。また、住民の声を取り入れ、住民の主体的な活動を大切に企画運営に取り組んでいることは評価できるため、今後とも継続していただきたい。</li> <li>・すでに目標値をクリアしているが、引き続き、住民の「学びたい」「知りたい」という願いに応えられる事業活動を推進していただきたい。</li> </ul>					



基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
2 生涯にわたる学びと活動の場	II 社会教育活動等の推進	4 図書館サービスの充実と読書活動の推進	<p><b>【施策の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の豊かな読書生活を保障し、地域の情報拠点としてよく利用される図書館となるために、新鮮で魅力のある資料をバランス良く整備する。</li> <li>・中央館・竹間沢分館・配本所（中央公民館）を拠点とし、町全域にサービスを提供する。</li> <li>・「第二次三芳町子ども読書活動推進計画」（平成29～33年度）に基づき、子どもたちに読書の喜びを伝える動機づけ事業、読書ボランティア養成・支援事業を活発に実施する。</li> <li>・「よみ愛・読書のまち」（平成28年4月26日宣言）推進を目的とする事業を、関連部署・団体・ボランティアとの連携により多角的に展開させ、周知を図る。</li> </ul>	評価	<p><b>【令和元年度の取組実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29・30年度実施事業は、新型コロナウイルス感染症対策で中止にしたもの以外は全て継続実施。</li> <li>・2冊の絵本『おいしくなあれ富のいも』『かえってきた竹間沢車人形』の周知・頒布・活用促進。</li> <li>・上記2冊の絵本の英語版を町の文化の国際発信等を目的として作製。</li> <li>・「竹間沢車人形体験講座」を図書館・歴史民俗資料館で実施。さらに歴史民俗資料館に協力し、小学校5校の「体験教室」に於ける語りを職員・ボランティアが実施。</li> <li>・「よみ愛・読書のまち」推進を目的とする「ビブリオバトル」（4回）のうち1回を、県主催「R40大人のビブリオバトル」の予選と位置づけ、県大会にバトラーを送った。</li> <li>・子どもの読書活動推進と「よみ愛・読書のまち」推進に欠かせない司書の資質向上とボランティア養成に力を入れ研修を強化した。</li> </ul>					20
			<p><b>【これまでの取組状況】</b></p> <p>&lt;平成29年・30年度&gt;・ニーズを把握した資料収集・整備により、魅力のある蔵書を構築。／・子ども読書動機付け事業（ブックスタート、ブックスタートプラス、0歳親子から小学6年生への読み聞かせ、語り、推薦図書紹介等）／・子ども読書ネットワーク事業（学校ブックトーク訪問、子育て支援センターや地域サークル等で絵本講座）／・子ども読書ボランティア養成事業（主催講演会、ボランティア研修会）／・一般読書動機付け事業（大人のための図書館講座、ビブリオバトル）／・一般ネットワーク事業（民家で夜語り、太陽の家お話訪問）／・「えほんとわらべ歌の会」（中央公民館と共催）・町の文化を伝える「よみ愛ふるさと絵本」として『おいしくなあれ富のいも』（平成28年度発行、29年度増刷）、『かえってきた竹間沢車人形』（平成30年度発行）の2冊を作製し、町の文化を町内外に伝えるとともに読み合い活動も推奨。／絵本『かえってきた竹間沢車人形』と車人形芝居の普及を目的に「竹間沢車人形体験講座」（図書館、公民館、歴史民俗資料館、コピスみよしで全4回）開催。</p>	担当課	<p><b>【評価の理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館にこない子どもにも本を手渡せる「学校ブックトーク訪問」や他機関と連携した動機付け事業を、積極的・継続的に実施し成果を上げている。</li> <li>／・学校やボランティア主催研修会に職員を講師派遣。専門司書による講習会を無料開催できる環境を作り、読書ボランティア育成、子育て支援に貢献している。</li> <li>／・家庭読書を推奨するブックスタート（0歳児）、ブックスタートプラス（2歳児）、読む力を育てる小学生対象「としょかんくらぶ」、小学校全クラスへの「ブックトーク訪問」、学校司書への研修会、高齢者のニーズをとらえた「図書館講座」「ビブリオバトル」などを、常に内容を見直して「進化」させており、参加者の満足度が高い。</li> <li>／・「よみ愛・読書のまち」推進事業では、「よみ愛・読書ふるさと絵本」の第2弾『かえってきた竹間沢車人形』及びオリジナル“よみ愛・読書”トートバッグの製作・頒布、ビブリオバトルを町内小学生から高齢利用者まで幅広い年齢層を対象とした対戦バージョンに進化させ、第2弾絵本の啓発を兼ねて「車人形講座」を実施。戦略的に事業を展開させ、読書のまち推進を図った。</li> </ul>					
			<p><b>・実績と成果</b></p> <p>人口一人当たりの図書館利用回数</p> <p>主催・共催事業回数（館内・館外）</p>	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度（目標値）		
				回	4.23	4.04	3.72	3.82		
				回	297	318	307	295		
			<p>指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症対策で、3月12日から4月末まで全館休館した。その間予定していた28回分の主催・共催事業は中止。利用者数（来館者数、事業参加者数）もその間、ゼロだった。</p>						
			<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本を良く知り、子どもや一般利用者の読書意欲を喚起でき、読書ボランティアの講師になれる職員（司書）の育成を継続的に行う。／・町内読書ボランティアの活動を把握・支援し、町全域での活用を促進させる。／・大人のための図書館講座は、一般サービスを担う専門職員の育成を図り、利用が増えている高齢者のニーズを研究して魅力のある内容としていく。／・貸出サービスとともに講座や読書席利用サービスを促進させ、町民によく利用される図書館を目指す。／・「よみ愛・読書のまち」推進事業では、町制施行50周年を契機とする取組を考えるとともに、「よみ愛・読書ふるさと絵本」（日本語2タイトル、英語2タイトル）の周知・活用を図る。／・感染症対策をしっかりと講じた上で、コロナ禍でも利用しやすい図書館を目指し、運営方法や講座内容を考える必要がある。</li> </ul>	<p><b>【学識経験者の意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読書離れの傾向が顕著とは言え、例年通り、多様な活動が展開されている。今後も「読書のまち」を推進する事業が発展的に展開されていくことを期待する。</li> <li>・図書館にこない子どもを含め、本に親しませるよう多様な動機付けを図るなど、積極的に事業に取り組み、成果を挙げていることは評価できる。今後とも取り組んでいただきたい。</li> <li>・乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層別のニーズを捉え、家庭での読書や図書館講座等を実施していることは大変良いことである。今後も戦略的に事業を展開して読書のまちの推進が図られていくことを望む。</li> </ul>						

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
2 生涯にわたる学びと活動の場	Ⅲ 文化財の保護と郷土学習の推進	1 文化財の保存と活用	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺跡の周知と記録保存調査の実施</li> <li>・指定文化財の保護・拡充</li> <li>・文化財の活用・啓発</li> <li>・郷土芸能の保護と育成支援</li> </ul>	評価	<p>【令和元年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺跡の確認調査9カ所、発掘調査1カ所を実施した。</li> <li>・指定文化財の保存・活用を図るため、収蔵文書の裏打ち446点の修復を実施すると共に、指定文化財管理者に対して指定文化財の状況確認訪問を行い、管理謝礼を交付した。</li> <li>・文化財の活用・啓発として、広報に「みよし歴史探訪」を12回連載、「みよし文化財だより」を2回作成・配布・公開した。</li> <li>・郷土芸能後継者育成支援のための子供向け体験教室を全34回を実施した。また、体験用として車人形女手1組の製作を実施した。</li> </ul>					21
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の遺跡について、開発時の問い合わせや事前協議を迅速に行って周知を図るとともに、必要に応じて発掘調査等を実施して遺跡の記録保存を行ってきた。</li> <li>・町内に所在する文化財の価値を明らかにし、三芳の歴史や文化を正しく理解するため、特に重要なものを町指定文化財とし、保護措置を講じてきた。</li> <li>・文化財を活用して歴史・文化への関心や郷土愛を育むため、広報への記事掲載、文化財だよりの作成・配布、町および資料館HPでの公開を行ってきた。</li> <li>・車人形、里神楽、各地区に伝わるお囃子といった郷土芸能について、町指定文化財として保護を図ると共に、保持団体の後継者育成支援を行ってきた。</li> </ul>	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財管理者への働きかけが行われ、管理者としての意識向上や資料の散逸防止を図っている。</li> <li>・指定文化財の古文書修復に取りかかり、着実に成果を上げている。</li> <li>・広報での記事連載、文化財だよりの発行により、住民と文化財との接点を増やし、歴史・文化への興味関心を引き出すとともに、資料館へ来館するきっかけ作りに結びついている。</li> <li>・郷土芸能保持団体への支援が継続的に行われ、後継者育成に成果を上げている。</li> </ul>					
			<p>・実績と成果</p>	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度 (目標値)		
			<p>文化財教育活動への参加者数</p>	人	300	299	295	300		
			<p>埋蔵文化財調査対応件数</p>	件	10	9	10	15		
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記録保存調査体制の整備、精度の向上、調査成果の還元について、さらなる充実を図る。</li> <li>・文化財に触れる機会を増やすために、文化財巡りや文化財解説板の設置・修繕を実施する。</li> <li>・文化財の保存や調査研究を進めるとともに、活用・啓発をさらに充実させるため、対象とする年齢層ごとに手法を変えながら、体験教室や歴史講座、文化財だよりの作成を行う。</li> <li>・町指定文化財旧島田家住宅の茅屋根劣化が進んでいるため、早い段階で修繕を実施し、保存環境の向上を図る必要がある。</li> </ul>	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財は、地域の歴史や文化を正しく理解するうえで欠くことのできないものであり、先人から受け継いだ文化財や自然環境を将来にわたり保護・保存し、次の世代に適切に継承されていくよう積極的に進めていく必要がある。</li> <li>・文化財を活用して歴史・文化への関心や郷土愛を育むため、体験教室や歴史講座、文化財だよりの作成等活用・啓発をさらに充実していただきたい。また、車人形、里神楽、各地区に伝わるお囃子といった郷土芸能について、保護を図ると共に後継者育成支援を継続することが大切である。</li> </ul>						

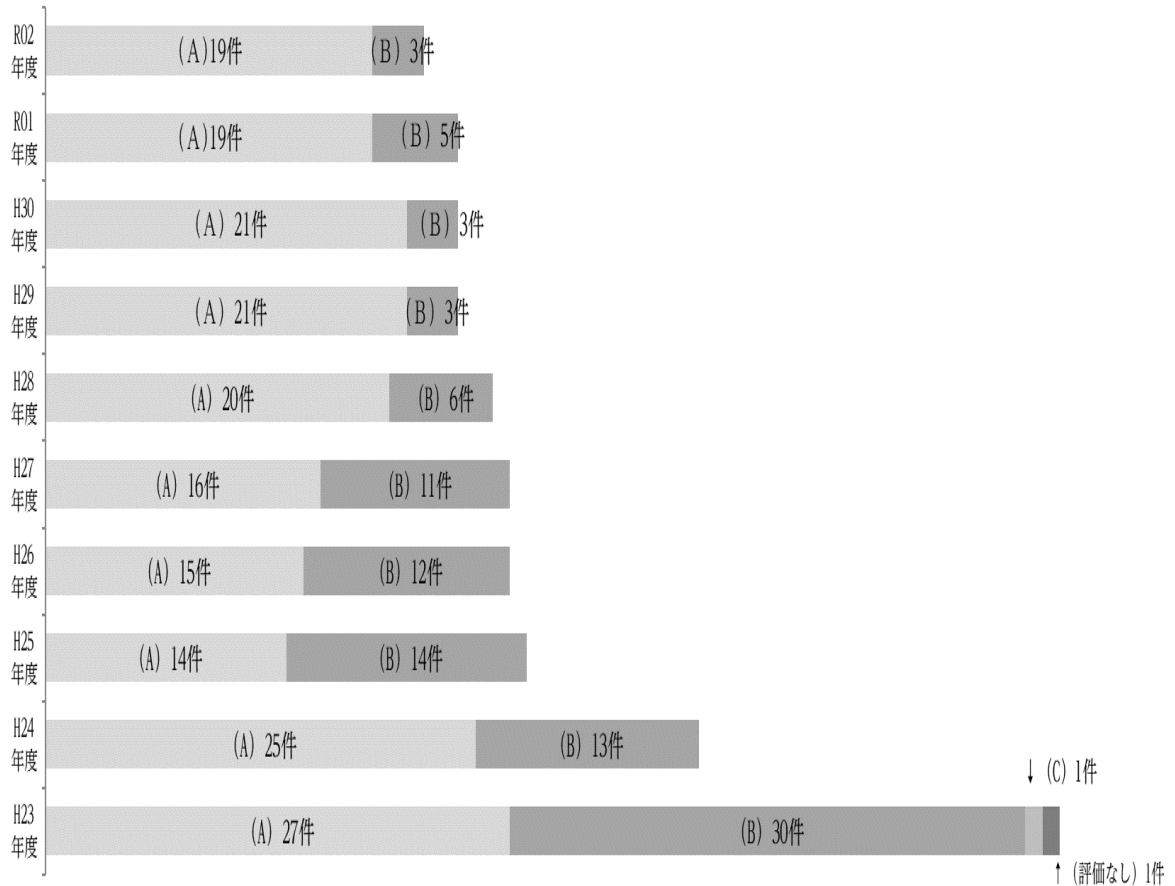
【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和元年度の取組実績】				
2 生涯にわたる学びと活動の場	Ⅲ 文化財の保護と郷土学習の推進	2 資料館活動の充実	<b>【施策の内容】</b>  ・資料収集・資料保存の充実 ・展示事業の充実と推進 ・郷土学習体験事業の展開	A	・文化財教育活動（学校等体験受け入れ20件1,419人）。 ・体験教室19回、ジュニア三富塾3回、児童館共催事業2回開催し、486人参加。 ・展示事業として、企画展「いろいろなホテル」「かえってきた車人形原画展」、歳時記展示「端午の節供」「ひな人形展」「正月飾り」を開催。 ・こぶしの里ほたる観賞会（主催：竹間沢ほたる育成会）に伴う夜間開館、「資料館まつり」「民家で夜語り」等のイベントを実施。				22
			<b>【これまでの取組状況】</b>  ・資料館及び旧島田家住宅では、文化財を活用した体験学習（土曜体験教室・ジュニア三富塾等）や歴史講座を実施すると共に、小中学校と連携し、社会科見学や総合的な学習の時間等の受け入れを実施してきた。 ・各種歴史資料の受け入れ収集、保存・修復等を行い、収蔵資料は、常設展示と共にテーマや季節に沿った企画展示を実施して公開に努めてきた。	文化財保護課	<b>【評価の理由】</b>  ・体験教室やジュニア三富塾など子供向けの事業、さつまいも大学や糸つむぎ講座など成人向け事業を展開し、多様な年齢層に利用される資料館となるよう取り組んでいる。 ・小中学校と連携を図り、社会科見学の受け入れや体験授業の実施に取り組んでいる。 ・企画展の開催や広報への文化財連載記事を掲載するなど、資料と町民を結びつける活動が行われている。 ・年間337日職員が常駐し、窓口受付、問い合わせや見学者の対応に当たった。				
			・実績と成果	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度（目標値）	
			旧島田家住宅及び三富新田訪問者数	人	10,504	10,508	10,658	11,000	
			歴史民俗資料館への月平均入館者数	人	605	637	534	500	
			<b>【課題と今後の方向性】</b>  ・地域文化の再認識や創造に寄与するため、地域の歴史や文化を様々な手法で発信すると共に、生涯学習や社会教育のニーズに応える学習資料を充実させることが求められる。そのためには、さらなる資料の収集・保存・調査研究を行い、成果を活かした展示や事業を実施していく必要がある。 ・町民の地域アイデンティティーの確立や、郷土に誇りを持ち町を愛する心を育む資料館活動を充実させ、町のイメージアップにつなげていくことが肝要である。	<b>【学識経験者の意見】</b>  ・資料館の活動を通じて、町の文化財や地域の歴史や自然に興味を持つ方が増えていると思われる。引き続き、地域への理解を深めてもらえる活動を展開されることを期待する。 ・地域の歴史や文化を様々な手法で発信し、社会教育のニーズに応えるための学習施設として資料館活動を充実させることが必要である。また、来館者の安全・安心が確保できるよう施設の維持管理や修繕を計画的に実施していく必要がある。					

### Ⅲ 主要施策の点検・評価結果

#### 1 総合評価結果の比較（平成23年度～令和2年度）



※「評価なし」について、平成23年度は「(仮称)中央公民館等複合施設建設計画の推進事業」(建設部会において検討)。

#### 2 学識経験者の意見(総括)

##### (1) 評価の方法等について

- ・計画指標一覧に示されている指標の達成度については、点検・評価を通して継続的に検証していく必要がある。また、施策内容のさらなる取組の充実に向けて、今後も検討していくことが重要である。
- ・各施策の成果実績と事業への取組実績等を総合的に勘案し、評価を行っていく必要がある。
- ・成果実績の設定について、根拠を明確にしておく必要がある。
- ・機構改革に伴い文化・スポーツに関する事務が町長部局へ移管されたが、町長部局との一層の連携を図りつつ、教育行政を推進していただきたい。
- ・点検・評価を通して明確になった課題や今後の方向性等を踏まえ、

今後も効果的な教育行政の推進に取り組んでいただきたい。

## (2) 教育内容・活動内容の充実について

- ・中学生の海外派遣は国際感覚を育む良い機会であり継続することを望む。また、ALT や英語支援員を適正配置し有効活用により、国際理解教育を推進するとともに、外国語教育の充実を図ることは必要である。
- ・新型コロナウイルスの流行により社会が変化する中、学校の ICT 化の促進は、喫緊の課題になっている。そこで、教員の ICT 活用能力を高めるため ICT 支援員を配置し活用する取組を進めていることは適切であり、ICT 支援員の活用を充実し、授業改善を図り、児童生徒の ICT 活用能力を高めていただきたい。
- ・人権感覚の育成を図るため、「人権感覚育成プログラム」を活用した授業の実践に継続的に取り組んでいることも評価できる。また、今後の課題として、新型コロナウイルス感染者に対する差別やいじめ、SNS による人権侵害等、新しい形の差別の解消も重要であるため、計画的な研修を進めていただきたい。
- ・町では従来から読書活動が推進され、成果も挙げられる。これをさらに推進するため、「読書通帳」の準備が進められていることは高く評価される。同時に、ICT 教育環境の充実、「イングリッシュルーム」の環境整備が進められており、学習環境の整備が進められていることも評価されるべきところと考える。
- ・防災マニュアルの整備と計画的な訓練や交通安全教室等を通して、児童生徒が自分の生命を自分で守り行動できる資質や能力を育むことが重要である。また、地域安全マップ等を活用し児童生徒の安全を確保する環境づくりに一層取り組んでいただきたい。

## (3) 組織体制の充実について

- ・子どもの主体的・対話的で深い学びの指導には、学習支援員や教育支援員等の職員を継続的に配置し、個に応じた指導の充実と共に指導方法の工夫改善を行い、教職員の指導力の向上を図られたい。
- ・児童生徒が社会人・職業人としての基礎・基本を身に付けることは大切である。そこで、キャリア教育に対する教職員の理解を深め、小学校段階から計画的に指導を進める。また、社会の変化に伴い、職業も大きく変化することが予想されることから、小中学校の連携を深めた研修を進めていただきたい。
- ・研究授業や各種研修を通じて、教職員の資質能力の向上に努めてこられたと理解している。また、教職員の働き方改革の面でも、共同学校事務室の運営などの取組が進められている点は、評価されるべ

きところと考える。今後の継続的な改善によって、児童生徒の学力向上など、別の指標における成果にもつながるよう期待する。

- ・教職員が個々の課題を持ち、その解決に積極的に取り組むことができる環境を整えることは、教職員を育て、主体的に行動する子どもを育てる基盤になる。そのため、学校研究・グループ研究が充実するよう今後とも進めていただきたい。

#### (4) 社会教育活動等の充実について

- ・家庭教育は、子どもの基本的な生活習慣を身に付けたり自立心や自制心を育む重要な役割を果たしている。家庭の教育力を高めるためには、保護者自らがその役割と責任を自覚し、子どもと向き合うことが必要である。また、家庭における教育機能の向上を図るため、各学校 PTA が行う家庭教育学級や親の学習講座をより充実し、継続して行くことが重要であると考え。
- ・青少年の健全育成のために、青少年健全育成町民大会、子どもフェスティバル等様々な行事を実施し、地域ぐるみの青少年健全育成環境を維持していることは評価できる。
- ・町民が「いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯学習社会の実現」を目指して公民館・図書館・歴史民俗資料館等の社会教育施設を中心に、様々な事業を展開しているが、今後さらに住民の主体的な学習への取組を尊重しながら、ソフトの面からもより学習しやすい環境の整備を行っていく必要がある。
- ・社会の人権に対する認識が深まり、人権問題の解決を強く求められている。人権教育実践交流会、人権問題講演会を実施すると共に、児童生徒が人権について考える機会をつくっていることは評価できるため、今後とも継続していただきたい。
- ・各公民館は、地域住民の学習の場やサークル活動、さらに高齢者と児童生徒との交流の場等、地区公民館として事業展開をしている。住民参画による地域の特性を生かしたコミュニティー連携事業は、企画会議等で PDCA の観点から成果や課題を共有することができ、地域教育力の向上に繋がると考える。
- ・子ども向けの事業や成人向けの事業を計画的に実施し、多様な年齢層に利用される資料館作りに取り組み、成果を挙げていることは評価できるため、継続していただきたい。また、小中学校との連携を図り、社会科見学を積極的に受け入れ、小中学生に郷土の歴史を知ってもらう活動を進めていることも望ましいことである。

三芳町教育委員会委員名簿

(令和2年11月現在)

教 育 長	古 川 慶 子
教育長職務代理者	池 上 善 一
委 員	長 野 真 寿 美
委 員	鈴 木 信 之
委 員	細 谷 雄 司